資料１

# 支え合いのまち千葉 推進計画
# 令和７年度推進状況
## 市の取組み
## （地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

千葉市保健福祉局健康福祉部地域福祉課

# ～資料の見方～

「支え合いのまち千葉 推進計画」中間見直し版第５章（p.84～121）では、基本目標である地域共生社会を実現するために市が取り組むべき施策について、３つの取組方針と９つの施策の方向性のもと、160の事業・施策（再掲含む。）を掲載しています。
本資料では、これらの事業・施策について、令和７年度の「予定・目標」、「実績（実施状況）」、「評価」、「評価理由」及び令和８年度の「予定・目標」について記載しています。

**（例）**

取組方針［Ⅰ～Ⅲ］

施策の方向［１～５］

主要施策［(1)～(6)］

各事業の内容・性質等を踏まえ、評価手法を「定量評価」又は「定性評価」に分類

「支え合いのまち 千葉 推進計画」中間見直し版第５章に掲載している事業・施策の取組内容

令和７年度の取組予定・目標

令和７年度の取組予定・目標に対する実績（実施状況）

令和８年度の取組予定・目標

【取組方針Ⅰ　地域の支え合いの力を高める】

［施策の方向１　持続可能な地域づくり］

＜主要施策（１）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援＞

| No. | 事業名［担当課］ | 評価分類 | 評価 | 取組内容 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 生活支援体制の充実<br>【再掲】No.105,144,157<br>［地域包括ケア推進課］ | 定量 | A | 第２層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。<br>第２層生活支援コーディネーター配置圏域数 | 目標 | ６区 28圏域 | ６区 28圏域 | ６区 28圏域 | ６区 28圏域 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | ・配置実績：6区28圏域<br>地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：68回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | 年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：40回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。 |
| | | | | | 実績 | 6区 28圏域 | 6区 28圏域 | 6区 28圏域 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |

【評価について】
各事業・施策の推進状況に対する担当課の評価を記載しています。
また、複数の評価指標がある取組項目については、各評価指標における達成率を平均化して評価しています。

①「定量評価」　‥　主に量的な成果を評価
　Ｓ：年度目標を上回る業務量が達成できた場合
　Ａ：年度目標にしている業務量を概ね（８割～１０割）達成できた場合
　Ｂ：年度目標にしている業務量の一部（５割～８割未満）達成できた場合
　Ｃ：年度目標にしている業務量を大きく下回った（５割未満）場合
※数量の把握できない項目については、「ー」としています。

②「定性評価」　‥　取組みの内容や体制の構築などを評価
　◎：年度目標以上のものが達成できた場合
　○：年度目標が概ね達成できた場合
　△：年度目標の一部が達成できた場合
　×：年度目標が全く達成できなかった場合（ほとんど達成できなかった場合も含む）

【３つの取組方針と９つの施策の方向について】

**基本理念**　住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をつくる

**基本目標**　地域共生社会の実現

| 取組方針 | 施策の方向 |
| --- | --- |
| Ⅰ 地域の支え合いの力を高める | 1 持続可能な地域づくり |
| | 2 多様な居場所づくり |
| | 3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり |
| | 4 誰もが安心して暮らせる地域づくり |
| | 5 福祉教育・啓発 |
| Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する | 1 包括的な相談支援体制の構築 |
| | 2 生きづらさを抱えている人への支援 |
| | 3 虐待防止・権利擁護 |
| Ⅲ 社会資源の創出を促進する | 1 多様な主体との連携 |

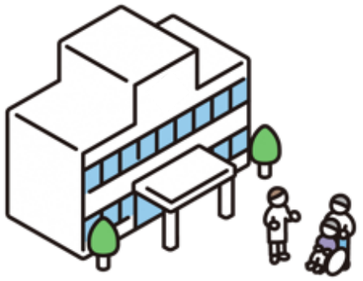

# ［市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）］　事業・施策一覧

## 【取組方針Ⅰ　地域の支え合いの力を高める】

### ［施策の方向１　持続可能な地域づくり］

#### <主要施策（１）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 生活支援体制の充実 | 【再掲】No.105,144,157 | 定量 | A | 4 |
| 2 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化 | 【再掲】No.104,106,145,158 | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（２）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3 | デジタルデバイド対策 | | 定量 | S | 4 |
| 4 | 町内自治会のデジタル化推進 | | 定量 | C | |

#### <主要施策（３）地域づくりに向けた支援>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 区地域活性化支援事業 | | 定性 | ○ | 5 |
| 6 | 市民自治の推進 | | 定性 | ○ | |
| 7 | 地域運営委員会の支援 | | 定性 | △ | |
| 8 | ボランティア活動補償制度 | | 定性 | ○ | |
| 9 | 区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 | 【再掲】No.160 | 定性 | ○ | 6 |
| 10 | 重層的･包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） | 【再掲】No.109,159 | 定性 | ○ | |
| 11 | いきいき活動外出支援事業 | | 定量 | C | |
| 12 | 子育てサークルの支援 | | 定量 | S | |
| 13 | 社協地区部会活動の支援 | | 定量 | A | |
| 14 | 犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 | 【再掲】No.103 | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（４）地域づくりの担い手、リーダーの育成>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 15 | ちばし地域づくり大学校 | | 定量 | B | 7 |
| 16 | 認知症サポーター養成講座 | | 定量 | A | |
| 17 | シニアリーダー養成講座・地域活動支援 | 【再掲】No.41 | 定量 | S | |
| 18 | 介護支援ボランティア制度の運用 | | 定量 | B | |
| 19 | 手話・点字・ガイドボランティア等の養成 | | 定量 | C | |
| 20 | 精神保健福祉ボランティア養成講座 | | 定量 | S | |
| 21 | ボランティア活動の促進 | 【再掲】No.92 | 定量 | B | |
| 22 | 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 | | 定量 | A | 8 |
| 23 | 社会福祉セミナー | | 定量 | S | |
| 24 | 民生委員協力員 | | 定性 | ○ | |
| 25 | 生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成 | | 定量 | A | |
| 26 | 応急手当普及啓発事業 | | 定量 | S | |

### ［施策の方向２　多様な居場所づくり］

#### <主要施策（１）居場所（通いの場）の拡充>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 27 | 認知症カフェ設置促進 | | 定量 | A | 8 |
| 28 | 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 | 【再掲】No.52 | 定量 | B | 9 |
| 29 | ひきこもりサポート（居場所団体への助成） | | 定量 | A | |
| 30 | 子どもの居場所づくり | | 定量 | S | |
| 31 | アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業 | | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（２）地域福祉活動の拠点確保>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 32 | 社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進 | | 定性 | △ | 9 |
| 33 | 地域づくり拠点としての公民館の活用 | | 定量 | S | |
| 34 | 空き家の有効活用事業 | | 定性 | ○ | |
| 35 | 学校施設開放 | | 定量 | C | |

### ［施策の方向３　介護予防・健康づくり、生きがいづくり］

#### <主要施策（１）介護予防・健康づくり>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 健康づくり事業 | | 定量 | S | 10 |
| 37 | 健康運動サポーターの養成 | | 定量 | B | |
| 38 | 食育推進員の養成 | | 定量 | C | |
| 39 | 各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施 | | 定性 | △ | |
| 40 | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 【再掲】No.107 | 定量 | C | |
| 41 | シニアリーダー養成講座・地域活動支援 | 【再掲】No.17 | 定量 | S | |
| 42 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） | 【再掲】No.108 | 定量 | C | |
| 43 | 障害者スポーツ大会等の開催 | | 定性 | ○ | |
| 44 | 学校体育施設開放事業 | | 定量 | A | |
| 45 | ちばしパラスポーツコンシェルジュ | | 定量 | S | 11 |
| 46 | パラスポーツ振興補助金 | | 定量 | B | |

#### <主要施策（２）生きがいづくり>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 47 | 生涯現役応援センター | | 定量 | S | 11 |
| 48 | シルバー人材センター | | 定量 | A | |
| 49 | 老人クラブの育成 | | 定量 | A | |
| 50 | いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営 | | 定量 | A | |

### ［施策の方向４　誰もが安心して暮らせる地域づくり］

#### <主要施策（１）生活支援サービスの拡充>

| No. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 51 | あなたが使える制度お知らせサービス | | 定性 | ○ | 11 |
| 52 | 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 | 【再掲】No.28 | 定量 | B | |
| 53 | 高齢者等ごみ出し支援事業 | | 定量 | S | 12 |
| 54 | 高齢者に対する外出支援 | | 定性 | ○ | |
| 55 | 地域見守り活動支援事業 | 【再掲】No.60 | 定量 | C | |
| 56 | 福祉有償運送支援事業 | | 定性 | ○ | |
| 57 | 千葉市の生活支援サイトの充実 | | 定性 | ○ | |
| 58 | ファミリー・サポート・センター事業 | | 定性 | ○ | |
| 59 | グリーンスローモビリティの活用 | | 定量 | A | |

## 【取組方針Ⅰ　地域の支え合いの力を高める】

### ［施策の方向４　誰もが安心して暮らせる地域づくり］

#### <主要施策（２）地域見守り体制の充実>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 60 | 地域見守り活動支援事業 | 【再掲】No.55 | 定量 | C | 13 |
| 61 | 民間企業と連携した高齢者の見守り支援 | | 定性 | ○ | |
| 62 | 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 | | 定性 | ○ | |
| 63 | 学校セーフティウォッチ | | 定量 | A | |
| 64 | 民生委員・児童委員活動への支援 | | 定性 | ○ | |
| 65 | 孤独死防止通報制度の運用 | | 定量 | A | |

#### <主要施策（３）防犯体制の強化>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 66 | 市民防犯活動の支援 | | 定量 | A | 14 |
| 67 | 地域防犯ネットワークの推進 | | 定性 | ○ | |
| 68 | 防犯ウオーキングの推進 | | 定性 | ○ | |
| 69 | こども１１０番のいえ | | 定性 | ○ | 15 |
| 70 | くらしの巡回講座・連携事業 | | 定量 | A | |

#### <主要施策（４）災害に備える地域づくり>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 71 | 避難所運営委員会の設立育成・活動支援 | | 定量 | A | 15 |
| 72 | 自主防災組織の育成 | | 定量 | C | |
| 73 | 防災アドバイザー派遣 | | 定量 | A | |
| 74 | 防災知識の普及啓発 | | 定量 | S | |
| 75 | 避難行動要支援者の支援体制 | | 定量 | B | |
| 76 | 災害時におけるボランティア体制の整備 | | 定性 | ○ | |
| 77 | 通学路合同点検 | | 定性 | ○ | 16 |

### ［施策の方向５　福祉教育・啓発］

#### <主要施策（１）福祉教育の推進>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 78 | 福祉教育の推進 | | 定量 | S | 16 |
| 79 | 学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育 | | 定性 | ○ | |
| 80 | 福祉講話の実施 | | 定量 | C | |
| 81 | 青少年育成事業 | | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（２）啓発活動の推進>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 82 | 認知症への理解の促進 | | 定性 | ○ | 16 |
| 83 | 認知症介護研修 | | 定量 | B | |
| 84 | 障害者差別解消の推進 | | 定性 | △ | |
| 85 | 障害者への情報保障 | | 定性 | ◎ | |
| 86 | 障害者週間における啓発活動 | | 定性 | △ | 17 |
| 87 | 身体障害者連合会への支援 | | 定性 | ○ | |
| 88 | 児童福祉週間における啓発活動 | | 定性 | ○ | |
| 89 | 青少年育成委員会への支援 | | 定性 | ○ | |
| 90 | 市民のボランティア・NPO活動参加の促進 | | 定性 | ○ | |
| 91 | ボランティアに関する情報の発信 | | 定性 | ○ | 18 |
| 92 | ボランティア活動の促進 | 【再掲】No.21 | 定量 | B | |
| 93 | 地域福祉に関する情報提供 | | 定性 | ○ | |
| 94 | 市政出前講座 | | 定量 | A | |
| 95 | 交通安全対策 | | 定性 | ○ | |
| 96 | 人権週間等における人権啓発活動 | | 定性 | ○ | |

## 【取組方針Ⅱ　ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】

### ［施策の方向１　包括的な相談支援体制の構築］

#### <主要施策（１）包括的な相談支援体制のあり方等の構築>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 97 | 福祉まるごとサポートセンターの運営 | | 定性 | ○ | 19 |
| 98 | あんしんケアセンターの充実 | | 定量 | A | |
| 99 | 地域ケア会議の充実 | 【再掲】No.147 | 定量 | S | |
| 100 | 生活自立・仕事相談センターの充実 | 【再掲】No.130 | 定量 | A | |
| 101 | 子ども家庭総合支援拠点事業 | | 定量 | A | |
| 102 | （仮称）こども発達相談室の開設 | | 定性 | ○ | |
| 103 | 犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 | 【再掲】No.14 | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（２）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（ＣＳＷ増員等）>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 104 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化 | 【再掲】No.2,106,145,158 | 定性 | ○ | 20 |

#### <主要施策（３）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 105 | 生活支援体制の充実 | 【再掲】No.1,144,157 | 定量 | A | 20 |
| 106 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化 | 【再掲】No.2,104,145,158 | 定性 | ○ | |
| 107 | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 【再掲】No.40 | 定量 | C | |
| 108 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） | 【再掲】No.42 | 定量 | C | |

#### <主要施策（４）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 109 | 重層的･包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） | 【再掲】No.10,159 | 定性 | ○ | 20 |
| 110 | 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 | | 定量 | S | 21 |

## 【取組方針Ⅱ　ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】

### ［施策の方向２　生きづらさを抱えている人への支援］

#### <主要施策（１）生活のしづらさを抱えている方々への対応>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 111 | ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業 | | 定量 | B | 21 |
| 112 | ひきこもり地域支援センターの充実 | | 定量 | A | |
| 113 | 精神障害者家族会への支援 | | 定性 | ○ | |
| 114 | 依存症者を支援する団体への助成 | | 定量 | C | |
| 115 | 依存症者等への支援推進 | | 定量 | S | 22 |
| 116 | 障害者福祉団体への支援 | | 定性 | ○ | |
| 117 | 障害者雇用の促進 | | 定性 | ○ | |
| 118 | 就労定着支援 | | 定量 | C | |
| 119 | 重度訪問介護利用者の大学修学支援 | | 定量 | C | |
| 120 | 重度強度行動障害支援 | | 定性 | ○ | |
| 121 | 重度障害者等就労支援 | | 定量 | S | |
| 122 | 若年性認知症支援 | | 定性 | ◎ | |
| 123 | コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度 | | 定量 | B | |
| 124 | 千葉市外国人総合相談窓口 | | 定量 | S | 23 |
| 125 | 女性のためのつながりサポート | | 定性 | ○ | |
| 126 | 多様な性への理解促進 | | 定性 | ○ | |
| 127 | 不登校児童生徒支援 | | 定量 | A | 24 |

#### <主要施策（２）自殺対策>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 128 | ゲートキーパーの養成 | | 定量 | S | 25 |
| 129 | 自殺予防に向けた意識啓発 | | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（３）生活困窮者自立支援の促進>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 130 | 生活自立・仕事相談センターの充実 | 【再掲】No.100 | 定量 | A | 25 |

#### <主要施策（４）子どもの貧困への対応>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 131 | 子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター） | | 定量 | S | 25 |

#### <主要施策（５）住宅確保要配慮者に対する支援>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 132 | 住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成） | | 定性 | ○ | 25 |
| 133 | 住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会） | | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（６）再犯防止の推進>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 134 | 再犯防止の推進 | | 定性 | ○ | 26 |
| 135 | 保護司の活動支援 | | 定性 | ○ | |

### ［施策の方向３　虐待防止・権利擁護］

#### <主要施策（１）虐待防止>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 136 | 高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応 | | 定量 | A | 26 |
| 137 | 障害者虐待の防止 | | 定性 | ○ | |
| 138 | 児童虐待・DVへの対応 | | 定量 | A | |
| 139 | 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動 | | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（２）権利擁護>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 140 | 日常生活自立支援事業への支援 | | 定量 | A | 26 |
| 141 | 法人後見事業への支援 | | 定量 | A | 27 |
| 142 | 未成年後見制度の利用促進 | | 定性 | ○ | |
| 143 | 里親制度の推進 | | 定性 | ○ | |

## 【取組方針Ⅲ　社会資源の創出を促進する】

### ［施策の方向１　多様な主体との連携］

#### <主要施策（１）社会福祉法人の公益的な取組の促進>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 144 | 生活支援体制の充実 | 【再掲】No.1,105,157 | 定量 | A | 27 |
| 145 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化 | 【再掲】No.2,104,106,158 | 定性 | ○ | |
| 146 | 社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援 | | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（２）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 147 | 地域ケア会議の充実 | 【再掲】No.99 | 定量 | S | 27 |
| 148 | 在宅医療・介護連携支援センターの運営 | | 定量 | B | 28 |
| 149 | 多職種連携の推進 | | 定量 | － | |
| 150 | エンディングサポート（終活支援）事業 | | 定量 | S | |
| 151 | 保育所（園）・認定こども園地域活動事業 | | 定性 | ○ | |
| 152 | 学校と地域の連携・協働体制の整備事業 | | 定量 | A | |
| 153 | 公益活動団体の連携促進 | | 定性 | ○ | |
| 154 | 民間企業等との連携 | | 定性 | ○ | 29 |
| 155 | 公民共創の推進 | | 定性 | △ | |
| 156 | コミュニティビジネスの支援 | | 定性 | ○ | |
| 157 | 生活支援体制の充実 | 【再掲】No.1,105,144 | 定量 | A | |
| 158 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化 | 【再掲】No.2,104,106,145 | 定性 | ○ | |

#### <主要施策（３）新たなプラットフォームの形成>

| NO. | 事業・施策名 | | 評価分類 | 評価 | 頁 |
|---|---|---|---|---|---|
| 159 | 重層的･包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） | 【再掲】No.10,109 | 定性 | ○ | 29 |
| 160 | 区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 | 【再掲】No.9 | 定性 | ○ | |

【評価の概要】

①定量評価：主に量的な成果を評価

| 評価 | 項目数 | 割合 |
|---|---|---|
| S | 24 | 27.6% |
| A | 33 | 37.9% |
| B | 13 | 14.9% |
| C | 16 | 18.4% |
| － | 1 | 1.2% |
| 合計 | 87 | |

②定性評価：取組みの内容や体制の構築などを評価

| 評価 | 項目数 | 割合 |
|---|---|---|
| ◎ | 2 | 2.8% |
| ○ | 65 | 89.0% |
| △ | 6 | 8.2% |
| × | 0 | 0.0% |
| 合計 | 73 | |

## 【取組方針Ⅰ　地域の支え合いの力を高める】

### ［施策の方向１　持続可能な地域づくり］

#### ＜主要施策（１）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援＞

| No. | 事業名<br>［担当課］ | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 生活支援体制の充実<br>【再掲】No.105,144,157<br>［地域包括ケア推進課］ | 定量 | A | 第２層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。<br>第２層生活支援コーディネーター配置圏域数<br>目標：６区28圏域（令和5年度～8年度）<br>実績：6区28圏域（令和5年度～7年度）<br>評価：A（令和5年度～7年度） | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | ・配置実績：6区28圏域<br>地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：68回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | 年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：40回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。 |
| 2 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化<br>【再掲】No.104,106,145,158<br>［地域福祉課］ | 定性 | ○ | コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。<br>複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。<br>また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。<br>評価：○（令和5年度～7年度） | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 | コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。<br>また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。<br>さらに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、コミュニティソーシャルワーカーに必要なスキル習得の一助とすることを目的とし、各区事務所のコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、希望する本会職員を、福祉まるごとサポートセンターへ派遣、業務を通じた研修を実施しました。 | 令和7年度から新たに、千葉市福祉まるごとサポートセンター職員の同行研修を開始し、コミュニティソーシャルワーカーの個別支援能力の向上に努めたため。 | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 |

#### ＜主要施策（２）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援＞

| No. | 事業名<br>［担当課］ | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 | デジタルデバイド対策<br>［スマートシティ推進課］ | 定量 | S | 民間企業と連携したスマートフォン講座やスマートフォン相談会を実施します。<br>スマートフォン講座の実施回数<br>目標：70回（令和5年度～8年度）<br>実績：80回／85回／85回<br>評価：S（令和5年度～7年度）<br>スマートフォン相談会の実施回数<br>目標：24回（令和5年度～8年度）<br>実績：26回／26回／30回<br>評価：S（令和5年度～7年度） | 高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。<br>・スマートフォン講座　80回<br>・スマートフォン相談会　36回 | 高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催しました。<br>・スマートフォン講座　85回<br>・スマートフォン相談会　30回 | 当初予定していた回数を超えて実施することができたため。 | なし。<br>令和８年度は、保健福祉局のいきいきプラザ・センター事業と統合し、高齢者のデジタル活用推進のための事業として実施することとします。 |
| 4 | 町内自治会のデジタル化推進<br>［市民自治推進課］ | 定量 | C | 地域活動の活性化・効率化や若年層などの参加を促すため、電子回覧板を活用するモデル事業を行うとともに、ICTの導入・活用に必要な経費の一部を助成するなど町内自治会活動のデジタル化を推進します。<br>デジタル化研修会の実施回数<br>回：1回／1回／1回（第1次実施計画における実施状況をみて検討）<br>実績：1回／0回／0回<br>評価：A／C／C | 令和6年度町内自治会ＤＸ化モデル事業の実施結果の検証を行うとともに、支援を希望する町内自治会に対し、デジタル活用のノウハウを有する他町内自治会・NPO・ボランティア等のつなぎを進める取組みを行います。 | 令和6年度モデル事業の効果検証を実施し、課題を発見出来ました。 | 当初予定していたデジタル化研修会の実施はしないこととなったため。 | 課題解決に向けて町内自治会デジタルツール展示・相談会を開催します。 |

## ＜主要施策（３）地域づくりに向けた支援＞

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 5 | 区地域活性化支援事業<br>[各区地域づくり支援課] | 定性 | ○ | 地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。 | | | | | | 区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。<br>・区テーマ解決支援コース<br>→区が設定するテーマ（区テーマ）に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業<br>＜令和7年度テーマ＞<br>①人々の交流や賑わいの創出<br>②先進的取り組みによる町内自治会への加入促進<br>③次世代の文化の担い手育成<br>④地域福祉計画の推進（支え合い活動の仕組みづくりなど）<br>⑤多様な主体（学校・NPOなど）との連携強化<br>⑥2026年（令和8年）の千葉開府900年を記念した、千葉一族の歴史の振り返りや千葉市の未来へ向けた子どもや若者の学びと成長を支える取り組み<br>・地域づくり活動支援コース<br>→区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業 | <採択><br>・区テーマ解決支援コース<br>→継続　2団体<br>・地域づくり支援コース<br>→新規　3団体<br>継続　4団体 | 各コースともに申込があり、市が要求する水準を満たす内容であったため。 | 区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。<br>・区テーマ解決支援コース<br>→区が設定するテーマ（区テーマ）に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業<br>＜令和8年度テーマ＞<br>①人々の交流や賑わいの創出<br>②先進的取り組みによる町内自治会への加入促進<br>③次世代を担う子どもや若者の学びと成長を支える取組み<br>④地域福祉計画の推進（支え合い活動の仕組みづくりなど）<br>⑤多様な主体（学校・NPOなど）との連携強化<br>⑥千葉開府900年のレガシーを次代につなぐ取組み<br>・地域づくり活動支援コース<br>→区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業 |
| | | | | 中央区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | | | | 花見川区 | 評価 | ◎ | ○ | ○ | | 地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組みに対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。<br>・助成予定団体数　5団体 | 区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成しました。<br>また、補助期間終了後の事業報告会では、次年度及び過年度補助団体も招き、当該年度補助団体からは活動報告について発表してもらい、その後全体で意見交換を実施しました。<br>・助成団体数　5団体 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。<br>また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。<br>・助成予定団体数　5団体 |
| | | | | 稲毛区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。<br>また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。<br>・助成予定団体数　7団体 | 区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成しました。<br>また、補助期間終了後の事業報告会では、次年度及び過年度補助団体も招き、当該年度補助団体からは活動報告について発表してもらい、その後全体で意見交換を実施しました。<br>・助成団体数　7団体 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。<br>また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。<br>・助成予定団体数　7団体 |
| | | | | 若葉区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修及び団体同士の交流会を開催し、育成を図ります。<br>・助成団体数　11団体<br>・フォローアップ研修実施　1回<br>・交流会実施　1回 | 地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修及び団体同士の交流会を開催し、育成を図りました。<br>・助成団体数　11団体<br>・フォローアップ研修実施　1回<br>・交流会実施　1回 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修及び団体同士の交流会を開催し、育成を図ります。<br>・助成団体数　11団体<br>・フォローアップ研修実施　1回<br>・交流会実施　1回 |
| | | | | 緑区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。（年2回を予定） | 地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施しました。<br>・助成団体数　8団体<br>・フォローアップ研修　2回 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。（年1回を予定） |
| | | | | 美浜区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組みに対して助成します。<br>また、活用団体が継続した活動を行えるよう、フォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。<br>・助成予定団体数　6団体 | 助成団体6団体 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組みに対して助成します。<br>また、活用団体が継続した活動を行えるよう、フォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。<br>・助成予定団体数　6団体 |
| 6 | 市民自治の推進<br>[市民自治推進課] | 定性 | ○ | 住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとするため、若い世代を対象としたワークショップや多様な主体の連携を促進する取組みを実施します。 | | | | | | ・市内で活動している町内自治会や市民活動団体（NPO）の交流を目的とした交流会を開催します。<br>・地域における多様な主体の連携・協力を促進するための、情報交換・交流会、研修会を全区で開催します。<br>・地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう補助金の交付を行います。<br>・持続可能な地域コミュニティ実現のための取組みを、引き続き検討します。 | ・千葉市内の町内自治会と市民活動団体（NPO）を対象に交流会を3回開催し、町内自治会11団体と市民活動団体5団体が参加しました。<br>・全区にて地域における多様な主体を対象に各区3回情報交換・交流会を、中央区、若葉区にて研修会を各3回開催し、地域団体、学校、NPO等が参加しました。<br>・町内自治会がNPO等の他団体と連携して行う事業を対象に、3件の補助金交付を行いました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | ・市内で活動している町内自治会や市民活動団体（NPO）の交流を目的とした交流会を開催します。<br>・地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう補助金の交付を行います。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 7 | 地域運営委員会の支援<br>[市民自治推進課] | 定性 | △ | 将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立や活動を支援します。 | | | | | | 必要に応じて制度の改善を検討し、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。<br>（4地区増を想定） | 令和7年5月に地域運営委員会が新たに1地区設立しました。<br>設置済み地区：19地区 | 新たに4地区の設立を想定していたが、１地区の設立となったため。 | 必要に応じて制度の改善を検討し、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。<br>（3地区増を想定） |
| | | | | | 評価 | ○ | △ | △ | | | | | |
| 8 | ボランティア活動補償制度<br>[市民自治推進課] | 定性 | ○ | 市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。 | | | | | | 令和6年度と同様の補償を行います。 | 【取扱実績】<br>・事故件数　9件<br>・補償件数　8件<br>・補償額　305,831円 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 令和7年と同様の補償を行います。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 9 | 区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築<br>【再掲】No.160<br>[市民自治推進課] | 定性 | ○ | 複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。 | | | | | | 区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 | ・地域に関する様々な情報を集約したものを各区のホームページ上に公開しています。<br>・情報交換・交流会を中央区で4回、他5区で各3回実施しました。<br>参加者数：中央区130人、花見川区29人、稲毛区32人、若葉区109人、緑区47人、美浜区55人<br>・研修会を中央区で4回、花見川区で7回、稲毛区で3回、若葉区で3回、緑区で3回、美浜区で3回実施しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 |
| | | | | 評価 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 10 | 重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業）<br>【再掲】No.109,159<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。 | | | | | | 既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。<br>また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。 | 参加支援初年度であり、対象者への相談支援に加えて事業周知から社会資源の開拓までを並行して実施しました。<br>・参加支援対象者数　10人 | 令和5～7年までの重層的・包括的支援体制の構築を検討した結果、多機関協働事業者としての在り方や参加支援の範囲等、国の枠組みに捉われずに本市の実情に即した包括的支援体制の整備が必要であるとの方針を確立できたため。 | 対象者一人ひとりのニーズに応じた社会参加の機会を創出するため、丁寧な聴き取りによるニーズ把握を行うとともに、必要な情報提供や同行支援等を実施します。 |
| | | | | 評価 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 11 | いきいき活動外出支援事業<br>[高齢福祉課] | 定量 | C | 高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。 | | | | | | 事業広報に努め、利用者の増加に取り組みます。<br>・利用団体数　延べ　266団体<br>・利用者数　延べ　8,372人 | ・利用団体数　延べ　115団体<br>・利用者数　延べ　3,322人 | 利用団体数、利用者数ともに目標の5割未満であったため。 | 事業周知に努め、利用団体数及び利用者数の増加に取り組みます。<br>・利用団体数　延べ　266団体<br>・利用者数　延べ　8,372人 |
| | | | | 利用団体数 | 目標 | 266団体 | 266団体 | 266団体 | 266団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 121団体 | 117団体 | 115団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| | | | | 利用者数 | 目標 | 8,372人 | 8,372人 | 8,372人 | 8,372人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 3,253人 | 3,456人 | 3,322人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| 12 | 子育てサークルの支援<br>[健康支援課] | 定量 | S | 育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。 | | | | | | こども家庭センターをはじめ、関係機関との連携を図るとともに乳幼児健診等において周知に努めます。<br>開催回数　270回<br>参加人数　延3,510人 | こども家庭センターでの相談時や乳幼児健診等において周知に努め、開催回数も増えたことで、参加人数も増えています。<br>開催回数　289回<br>参加人数　実人数：2,895人<br>延人数：3,663人 | 目標以上のものが達成できたため。 | 関係機関との連携を図りながら、引き続き相談時や乳幼児健診等において周知に努めます。<br>開催回数　289回<br>参加人数　延4,046人 |
| | | | | 相談等開催件数 | 目標 | 309回 | 287回 | 270回 | 289回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 241回 | 278回 | 289回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | S | | | | | |
| | | | | 参加人数 | 目標 | 4,635人 | 4,018人 | 3,510人 | 4,046人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 2,522人 | 3,358人 | 3,663人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | S | | | | | |
| 13 | 社協地区部会活動の支援<br>[地域福祉課] | 定量 | A | 地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区支え合いのまち推進計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。 | | | | | | 社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけます。 | 社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、市社協から地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付するとともに、社協だより配布への協力等により、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけました。<br>なお、補助対象外を含めた開催回数は以下のとおりです。<br>・いきいきサロン：6,521回（うち、助成対象外：2,390回）<br>・子育てサロン：689回（うち、助成対象外：74回）<br>・散歩クラブ：758回（うち、助成対象外：320回） | 一部、目標を達成することができなかったが、全体としては概ね、年度目標どおりの実績を達成することができたため。 | 社協地区部会が活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組目標が達成できるよう働きかけます。 |
| | | | | ふれあい・いきいきサロン開催回数 | 目標 | 3,420回 | 3,840回 | 3,900回 | 4,020回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 3,593回 | 4,005回 | 4,131回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| | | | | ふれあい・子育てサロン開催回数 | 目標 | 572回 | 689回 | 702回 | 728回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 580回 | 602回 | 615回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | A | A | | | | | |
| | | | | ふれあい・散歩クラブ開催回数 | 目標 | 486回 | 522回 | 540回 | 576回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 480回 | 465回 | 438回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 地区部会ボランティア講座開催回数 | 目標 | 120回 | 120回 | 120回 | 120回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 80回 | 88回 | 89回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| 14 | 犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援<br>【再掲】No.103<br>[生活衛生課]<br>[動物保護指導センター] | 定性 | ○ | 高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。 | | | | | | [高齢者への周知啓発]<br>・適正飼養リーフレットの配布<br>[関係機関との連携強化]<br>・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等<br>[飼い主のいない猫]<br>・適正管理の周知啓発<br>・不妊去勢手術予定数　360頭 | [高齢者への周知啓発]<br>・環境省作成パンフレット「共に生きる　高齢　ペットとシルバー世代」のチラシ配布<br>[関係機関との連携強化]<br>・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等<br>・各区民児協に対して、定例会での事業の周知<br>[飼い主のいない猫]<br>・適正管理の啓発：リーフレット配布、「地域猫セミナー」を実施<br>・不妊去勢手術実施数：388頭 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | [高齢者への周知啓発]<br>・適正飼養リーフレットの配布<br>[関係機関との連携強化]<br>・自治会、介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等<br>[飼い主のいない猫]<br>・適正管理の周知啓発<br>・不妊去勢手術予定数　360頭 |
| | | | | 評価 | | ◎ | ○ | ○ | | | | | |

## <主要施策（４）地域づくりの担い手、リーダーの育成>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 15 | ちばし地域づくり大学校<br>[高齢福祉課] | 定量 | B | 地域課題の解決力を強化するため、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を養成します。<br>修了者数 | 目標 | 72人 | 72人 | 72人 | 72人 | 令和6年度は受講者の86%が修了しましたが、受講者数が66名と定員に満たなかったため、修了者数も目標値を下回りました。<br>令和7年度は様々な媒体を用いて事業周知に努め、定員の確保に努めます。<br>・修了者数72名（定員90名に対し80%） | 【修了者数】<br>入門コース：22名<br>基礎コース：9名<br>ステップアップコース：8名<br>町内自治会コース：14名<br>修了者数計　53名（目標72名に対し74%） | 修了者数は目標値を下回ったものの、受講者アンケート結果は良好であり、町内自治会コースの新設等により受講者数も前年度比20名増の86名となり、定員充足率は改善したため。 | ・令和7年度は、受講者86名に対し修了者53名、修了率62%と過去最低となりました。<br>令和8年度は、引き続き受講者アンケートを踏まえたカリキュラム改善を進めるとともに、受講継続に向けたフォローアップに努めます。<br>・修了者数72名（定員90名に対し80%） |
| | | | | | 実績 | 55人 | 57人 | 53人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| 16 | 認知症サポーター養成講座<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | A | 認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き行います。また、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指し、認知症の人と地域で関わることが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の企業の方や、児童･生徒･学生を対象とした認知症サポーターの養成を推進します。<br>認知症サポーター延べ養成者数 | 目標 | 101,000人 | 105,000人 | 113,000人 | 121,000人 | 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進します。<br>【認知症サポーター養成講座】<br>養成数　8,000人（養成者延数104,000人）<br>【認知症サポーターステップアップ講座】<br>開催数　4回、受講者数　80人 | 地域住民、小中学校及び企業等における認知症サポーター養成講座を実施しました。<br>・養成数　6,437人（養成者延数：109,732人）<br>認知症サポーターステップアップ講座を実施。<br>・開催回数：4回<br>・受講者数：44名<br>また、認知症地域支援推進員やあんしんケアセンターと協力し、ステップアップ講座修了者と認知症の人や家族の希望・ニーズを叶える仕組み・組織（チームオレンジ）を構築しました。<br>・チームオレンジ数：10チーム | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進します。<br>【認知症サポーター養成講座】<br>養成数　8,000人（養成者延数121,000人）<br>【認知症サポーターステップアップ講座】<br>開催数　4回、受講者数　80人 |
| | | | | | 実績 | 96,503人 | 103,295人 | 109,732人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 17 | シニアリーダー養成講座・地域活動支援<br>【再掲】No.41<br>[健康推進課] | 定量 | S | 介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。<br>講座受講者数 | 目標 | 130人 | 130人 | 130人 | 130人 | 介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を修得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するほか、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。<br>養成講座の募集に当たっては、千葉市のSNSの活用や、千葉県生涯大学校等との連携により、多くの方に受講いただけるように努めます。<br>養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人）） | シニアリーダー養成講座を開催しました。<br>講座開催：各区年間2コース<br>修了者：131人（受講決定者：147人） | 目標受講者数を達成したため。 | 介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を修得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するほか、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。<br>養成講座の募集に当たっては、千葉市のSNSの活用や、千葉県生涯大学校等との連携により、多くの方に受講いただけるように努めます。<br>養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人）） |
| | | | | | 実績 | 83人 | 74人 | 131人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | S | | | | | |
| 18 | 介護支援ボランティア制度の運用<br>[介護保険管理課] | 定量 | B | 介護予防及び地域における支援の担い手を増やすため、登録者数の拡大や受入施設とのマッチングを強化し、活動の促進を図ります。<br>ボランティア登録者数 | 目標 | 2,700人 | 2,000人 | 2,060人 | 2,140人 | ・例年実施している介護支援ボランティア登録研修（定員30人程度の全体研修）の3回実施と併せて、令和7年度は介護支援ボランティア登録研修（定員4人程度の随時研修）を7回実施し、ボランティア登録者数の増加を図ります。<br>・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】 2,060人 | 介護支援ボランティア登録研修の開催回数は、全体研修（30人程度）を3回、随時研修（4人程度）を6回の計9回実施しました。<br>・登録者数　※（）は参加者数<br>73人（73）<br>・年度末登録者数1,571人 | ボランティア登録者数の増加には至らなかったが、研修回数は概ね目標どおり実施し、登録希望者が参加しやすくなるよう努めたため。 | ・例年実施している介護支援ボランティア登録研修（定員30人程度の全体研修）の3回実施と併せて、令和8年度は介護支援ボランティア登録研修（定員4人程度の随時研修）を7回実施し、ボランティア登録者数の増加を図ります。<br>・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】 2,140人 |
| | | | | | 実績 | 1,948人 | 1,612人 | 1,571人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | B | | | | | |
| 19 | 手話・点字・ガイドボランティア等の養成<br>[障害福祉サービス課] | 定量 | C | 障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。<br>要約筆記講習会修了者数 | 目標 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。また、様々な関係機関に広報を拡げることで、講習会の周知に努めます。<br>【要約筆記講習会】<br>・予定修了者数　10人（延べ参加100人）<br>【音訳講習会】<br>・予定修了者数　20人（延べ参加200人）<br>【手話講習会】<br>・予定修了者数 240人（延べ参加2，160人）<br>【点字講習会】<br>・予定修了者数　15人（延べ参加150人） | ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図りました。<br>【要約筆記講習会】<br>・修了者数　4人（延べ参加39人）<br>【音訳講習会】<br>・修了者数　7人（延べ参加73人）<br>【手話講習会】<br>・修了者数 133人（延べ参加1,647人）<br>【点字講習会】<br>・修了者数　9人（延べ参加103人） | ボランティア養成講習会は主に障害者への情報保障のボランティアを開催。<br>一般的に広く認知されている手話は予定・目標値を達成することができたが、それ以外の要約筆記、音訳、点字の講習会はまだ認知度が低く、応募数が定員を満すことができず、予定・目標値に達することができなかった。様々な情報保障があることを市民に広め、認知度と興味を持ってもらえるような広報・啓発活動が必要である。 | ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。また、様々な関係機関に広報を拡げることで、講習会の周知に努めます。<br>【要約筆記講習会】<br>・予定修了者数　10人（延べ参加100人）<br>【音訳講習会】<br>・予定修了者数　20人（延べ参加200人）<br>【手話講習会】<br>・予定修了者数 120人（延べ参加1，440人）<br>【点字講習会】<br>・予定修了者数　15人（延べ参加150人） |
| | | | | | 実績 | 3人 | 6人 | 4人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| | | | | 音訳講習会修了者数 | 目標 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 12人 | 9人 | 7人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | C | C | | | | | |
| | | | | 手話講習会修了者数 | 目標 | 160人 | 160人 | 160人 | 160人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 130人 | 154人 | 133人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 点字講習会修了者数 | 目標 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 6人 | 9人 | 9人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| 20 | 精神保健福祉ボランティア養成講座<br>[こころの健康センター] | 定量 | S | 精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。<br>精神保健福祉ボランティア講座延べ参加者数 | 目標 | 45人 | 75人 | 75人 | 75人 | ・令和7年9月30日、10月14日、28日、11月11日、18日（5回1コース）に実施予定。<br>・参加者数：実人数12人、延人数50人。<br>【目標】<br>精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　75人 | ・令和7年9月30日、10月14日、28日、11月11日、18日（5回1コース）に開催。<br>・参加者数：実人数27人、延人数110人。<br>【目標】<br>精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　75人 | 目標を上回る参加があったため。 | ・令和8年9月29日、10月13日、27日、11月17日、27日（5回1コース）に開催予定。<br>【目標】<br>精神保健福祉ボランティア養成講座延べ参加者数　75人 |
| | | | | | 実績 | 41人 | 50人 | 110人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | S | | | | | |
| 21 | ボランティア活動の促進<br>【再掲】No.92<br>[地域福祉課] | 定量 | B | ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。<br>ボランティア新規登録者数 | 目標 | 200人 | 250人 | 250人 | 250人 | ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。 | 市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知しました。<br>また、大学生等を対象とするボランティア講座については、市内大学及び短期大学に周知しました。 | 多種多様な講座を開催したことにより、年度目標にしている実績の一部を達成することができたため。 | ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。 |
| | | | | | 実績 | 227人 | 231人 | 167人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | A | B | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 22 | 国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進<br>[国際交流課] | 定量 | A | 外国人市民と日本人市民の相互理解促進による多文化共生社会実現のため、通訳・翻訳ボランティアによる外国人市民の日常生活支援や日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。 | | | | | | 登録件数：2,740件 | 登録件数：2,492件<br>※令和5年4月のシステム変更に伴うボランティア登録区分の見直し（翻訳と通訳の統合）の影響により、実績値は当初設定した目標値を下回っていますが、対前年比で比較すると、目標が20件の増に対し、実績は114件の増と目標を大幅に上回っています。 | 登録区分見直し後の7年度においても目標としてたボランティア登録件数を概ね達成できたため。 | 登録件数：2,500件 |
| | | | | ボランティア登録件数 | 目標 | 2,694件 | 2,720件 | 2,740件 | 2,760件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 2,221件 | 2,378件 | 2,492件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 23 | 社会福祉セミナー<br>[地域福祉課] | 定量 | S | 福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。 | | | | | | 引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。<br>【実施予定講座数】<br>・実技を伴わない研修　29講座<br>・実技を伴う研修　7講座<br>【目標】<br>・実技を伴わない研修の受講率　85%<br>・実技を伴う研修の受講率　75% | 地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施しました。<br>【実施講座数】<br>・実技を伴わない研修の受講率　92.8%<br>（受講者数2,070人／定員2,231人）<br>・実技を伴う研修の受講率　91.2%<br>（受講者数469人／514人）<br><br>（※）企画提案型研修に一部、実技を伴う講座含む。 | 年度目標を上回る業務量が達成できたため。 | 引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。<br>【実施予定講座数】<br>・実技を伴わない研修　29講座<br>・実技を伴う研修　7講座<br>【目標】<br>・実技を伴わない研修の受講率　85%<br>・実技を伴う研修の受講率　75% |
| | | | | 実技を伴わない研修受講率 | 目標 | 85% | 85% | 85% | 85% | | | | |
| | | | | | 実績 | 85% | 92% | 92% | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | S | S | | | | | |
| | | | | 実技を伴う研修受講率 | 目標 | 75% | 75% | 75% | 75% | | | | |
| | | | | | 実績 | 72% | 79% | 91% | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | S | S | | | | | |
| 24 | 民生委員協力員<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。 | | | | | | 民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、引き続き民生委員協力員の就任を支援します。 | 民生委員活動の負担軽減の一つとして民生委員協力員制度の活用について民生委員児童委員協議会を通じて4月に民生委員へ周知しました。<br>協力員数（令和8年3月末現在）154人 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、引き続き民生委員協力員の就任を支援します。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 25 | 生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成<br>[生涯学習振興課] | 定量 | A | 地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。 | | | | | | 【生涯学習センター】<br>①指導者の養成講座<br>目標：16講座、受講者500人<br>目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。<br>②学習ボランティア活動支援講座<br>目標：101講座<br>目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。<br><br>【公民館】<br>公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画・指導者等の養成（13講座、延べ受講者数442人） | 【生涯学習センター】<br>①指導者の養成講座<br>実績：13講座、受講者455人<br>②学習ボランティア活動支援講座<br>実績：90講座<br><br>【公民館】<br>公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画・指導者等の養成（12講座、延べ受講者数268人） | 【生涯学習センター】<br>①指導者の養成講座<br>概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。<br>②学習ボランティア<br>概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。<br><br>【公民館】<br>講座数については、概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。延受講者数については、目標の一部を達成できたため。 | 【生涯学習センター】<br>①指導者の養成講座<br>目標：13講座、受講者500人<br>目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。<br>②学習ボランティア活動支援講座<br>目標：76講座<br>目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。<br><br>【公民館】<br>公民館クラブ・サークルの会員等に向けた講座や団体育成をねらいとした講座を実施していきます。<br>・指導者等の養成（44講座、延べ受講者数1,049人） |
| | | | | 【生涯学習センター】指導者の養成講座<br>①講座数②延べ受講者数 | ①目標 | 16講座 | 16講座 | 16講座 | ※毎年度設定 | | | | |
| | | | | | ①実績 | 15講座 | 16講座 | 13講座 | | | | | |
| | | | | | ①評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | | ②目標 | 500人 | 500人 | 500人 | ※毎年度設定 | | | | |
| | | | | | ②実績 | 608人 | 1,340人 | 455人 | | | | | |
| | | | | | ②評価 | S | S | A | | | | | |
| | | | | 学習ボランティア活動支援講座 | 目標 | 101講座 | 101講座 | 101講座 | ※毎年度設定 | | | | |
| | | | | | 実績 | 99講座 | 98講座 | 90講座 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 【公民館】指導者及び各種ボランティア養成講座<br>①講座実施数<br>②受講者数 | ①目標 | 17講座 | 16講座 | 13講座 | ※毎年度設定 | | | | |
| | | | | | ①実績 | 11講座 | 12講座 | 12講座 | | | | | |
| | | | | | ①評価 | B | B | A | | | | | |
| | | | | | ②目標 | 455人 | 496人 | 442人 | ※毎年度設定 | | | | |
| | | | | | ②実績 | 189人 | 485人 | 268人 | | | | | |
| | | | | | ②評価 | C | A | B | | | | | |
| 26 | 応急手当普及啓発事業<br>[救急課] | 定量 | S | 応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。<br>※バイスタンダー（bystander）：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等） | | | | | | 救命講習年度受講者数：15,000人 | 救命講習年度受講者数：19,559人 | 年度目標を上回る実績が達成できたため。 | 救命講習年度受講者数　15,000人 |
| | | | | 救命講習受講者数 | 目標 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 | 15,000人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 16,397人 | 17,439人 | 19,559人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |

## ［施策の方向２　多様な居場所づくり］

### ＜主要施策（１）居場所（通いの場）の拡充＞

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 27 | 認知症カフェ設置促進<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | A | 認知症の人とその家族並びに地域住民や専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促進し、認知症の方の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の方と家族を地域で支える体制を推進します。 | | | | | | 認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人又は団体に対し、費用の一部補助を行います。<br>・認知症カフェ数：55か所<br>・補助金交付件数：24件 | 認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施しました。<br>また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付しました。<br>・認知症カフェ数：51か所<br>・補助金交付件数：15件 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人又は団体に対し、費用の一部補助を行います。<br>・認知症カフェ数：55か所<br>・補助金交付件数：24件 |
| | | | | 認知症カフェ数 | 目標 | 49か所 | 53か所 | 59か所 | 65か所 | | | | |
| | | | | | 実績 | 46か所 | 51か所 | 51か所 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 28 | 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業<br>【再掲】No.52<br>[高齢福祉課] | 定量 | B | 買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。 | | | | | | 効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。<br>・訪問支援団体登録数　8団体<br>・通所支援支援場所登録数　14か所 | 【訪問支援】<br>・支援団体登録数　6団体<br>・補助対象利用者数　延べ83人<br>【通所支援】<br>（支援団体登録数　8団体）<br>・支援実施場所登録数　12か所<br>・補助対象利用者数　延べ2,148人 | 登録団体数の目標値は下回ったが、既存団体の利用者数が大きく増加したため。 | 効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。<br>・訪問支援団体登録数　8団体<br>・通所支援支援場所登録数　14か所 |
| | | | | 登録団体数（訪問支援） | 目標 | 7団体 | 8団体 | 9団体 | 10団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 6団体 | 6団体 | 6団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| | | | | 登録団体数（通所支援） | 目標 | 14団体 | 14団体 | 15団体 | 15団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 11団体 | 11団体 | 12団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| 29 | ひきこもりサポート（居場所団体への助成）<br>[精神保健福祉課] | 定量 | A | ひきこもり当事者が安心して参加できる居場所を提供し、社会参加に向けた活動への支援等を行う団体や個人に対し、その実施に必要な経費を補助します。 | | | | | | 引き続き居場所を運営している団体に補助金を交付するとともに、本助成事業及びひきこもり当事者が安心して参加できる居場所に関する周知活動に取り組みます。<br>補助団体数目標：2団体 | 補助金交付団体数：2団体（継続2団体） | 交付団体が目標通りだったため。 | 引き続き、居場所運営団体に対する補助金を交付し、地域における居場所支援の充実を図ります。<br>補助団体数目標：2団体 |
| | | | | 補助金交付団体数 | 目標 | 2団体 | 2団体 | 2団体 | 2団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1団体 | 2団体 | 2団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | A | | | | | |
| 30 | 子どもの居場所づくり<br>[こども企画課] | 定量 | S | 学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでもこどもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。 | | | | | | 引き続き、家庭でも学校でもない、第三のこどもの居場所として、信頼できる大人が見守る「どこでもこどもカフェ」の開催を支援し、こどもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。 | 市民団体等の協力のもと「どこでもこどもカフェ」として、新たに5か所登録および開催をしていただき、こどもたちの身近な居場所の提供を促進しました。 | 年度目標である32団体以上の団体に登録していただき、目標以上の実績を上げることができたため。 | 引き続き、家庭でも学校でもない、第三のこどもの居場所として、信頼できる大人が見守る「どこでもこどもカフェ」の開催を支援し、こどもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。 |
| | | | | 子どもの居場所登録箇所数 | 目標 | 28か所 | 30か所 | 32か所 | 34か所 | | | | |
| | | | | | 実績 | 25か所 | 32か所 | 36か所 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | S | S | | | | | |
| 31 | アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業<br>[生涯学習振興課] | 定性 | ○ | 小学校の放課後において、保護者の就労状況等にかかわらず、地域の多様な人々の参画を得ながら、希望する全ての児童に「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」を提供します。 | | | | | | 市内53校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。<br>また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを54校に拡大するとともに、令和8年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。 | 【放課後子ども教室】<br>市内52校で実施しました。<br>・実施日数　764日<br>・登録児童数　4,292人<br>【アフタースクール】<br>アフタースクールを44校から54校に拡大し、令和8年度の10校導入に向け、開設準備を行いました。 | 概ね年度目標通りの実績を達成することが出来たため。 | 市内44校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。<br>また、希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、アフタースクールを64校に拡大し、令和9年度の10校導入に向け、開設準備を実施します。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| <主要施策（２）地域福祉活動の拠点確保> | | | | | | | | | | | | | |
| 32 | 社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進<br>[地域福祉課]<br>[高齢福祉課]<br>[介護保険事業課] | 定性 | △ | 社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。<br>また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。 | | | | | | 引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。 | 地域福祉活動団体の拠点確保には至りませんでしたが、相談に対し適宜対応し、事例等の情報を提供しました。 | 一部、目標を達成することができなかったため。 | 引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。 |
| | | | | 地域福祉課 | 評価 | △ | ○ | △ | | | | | |
| | | | | 高齢福祉課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、市ホームページ等を活用し広く周知します。 | 情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、市ホームページを活用し広く周知しました。 | 利用可能な地域交流スペースについて、調査し周知することができたため。 | 引き続き情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、市ホームページ等を活用し広く周知します。 |
| | | | | 介護保険事業課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 令和7年度についても、特別養護老人ホームは必須とし、その他の施設種別についても審査項目のアピールポイント（配慮事項）として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。 | ・特別養護老人ホーム1事業者が設置済みです。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 令和8年度についても、特別養護老人ホームは必須とし、その他の施設種別についても審査項目のアピールポイント（配慮事項）として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。 |
| 33 | 地域づくり拠点としての公民館の活用<br>[生涯学習振興課] | 定量 | S | 公民館が「地域づくり拠点」としての機能をより一層発揮するため、地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等を積極的に実施し、地域団体の地域福祉活動の活性化につなげます。 | | | | | | 地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を141講座実施します。 | 【公民館】<br>地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座<br>（191講座、延べ受講者数6,970人） | 年度目標を超える実績を上げることができたため。 | 地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を136講座実施します。 |
| | | | | 地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等 | 目標 | 164事業 | 196事業 | 141事業 | ※毎年度設定 | | | | |
| | | | | | 実績 | 134事業 | 178事業 | 191事業 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | S | | | | | |
| 34 | 空き家の有効活用事業<br>[都市安全課] | 定性 | ○ | 地域福祉活動等を行う団体に、活動場所として活用できる空き家の紹介を行います。 | | | | | | 空家等の所在地や所有者の意向などの把握調査を行い、所有者に対し、空家活用の周知・啓発に努めます。 | 実態把握調査<br>推定空家数：約9200件<br>意向把握調査アンケート送付数：約3800件 | 空家活用の促進に向けた基礎的な情報の収集を行うことができたため。 | 空き家で地域活動を希望する団体等に向けて、空き家を活用する時に利用可能な市の補助制度をまとめ、市のHPや関係窓口等で情報提供を行います。<br>（千葉市空家等情報提供制度（すまいのリユースネット）は令和７年度末をもって終了） |
| | | | | | 評価 | △ | △ | ○ | | | | | |
| 35 | 学校施設開放<br>[学校施設課] | 定量 | C | 小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。 | | | | | | 新規開放校数を毎年1校とします。 | 新規に開放した学校はありませんでした。 | 新規の申し込みがないため。 | 新規開放校数を毎年1校とします。 |
| | | | | 新規開放校数 | 目標 | 1校 | 1校 | 1校 | 1校 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1校 | 0校 | 0校 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | C | C | | | | | |

## [施策の方向３　介護予防・健康づくり、生きがいづくり]

### <主要施策（１）介護予防・健康づくり>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 36 | 健康づくり事業<br>[健康推進課] | 定量 | S | 市内に所在する地区組織が行う健康づくりにポイントを付与し、既定のポイントで賞品が当たる抽選への応募や表彰などのインセンティブを授与することにより、生活習慣の改善を促すとともに地区組織活動の推進による絆づくりを促進します。<br>インセンティブ授与団体数　目標 80団体 / 80団体 / 80団体 / 80団体<br>実績 80団体 / 85団体 / 85団体<br>評価 A / S / S | 運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、引き続き設定賞品を目標団体数以上に授与できるようにします。 | 運動自主グループに対し、抽選により賞品を授与しました。<br>応募団体数：105団体<br>賞品当選団体数：85団体 | 目標団体数80団体を上回る85団体にインセンティブを授与することができたため。 | 運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、引き続き設定賞品を目標団体数以上に授与できるようにします。 |
| 37 | 健康運動サポーターの養成<br>[健康推進課] | 定量 | B | 家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践する健康運動サポーター（健康づくり支援者）を養成します。<br>健康運動サポーター養成数　目標 100人 / 100人 / 100人 / 100人<br>実績 94人 / 125人 / 61人<br>評価 A / S / B | 保健福祉センター、自治会館等を会場として、6区で6コース計18回の実施を予定しており、健康運動サポーターを養成します。<br>教室参加者が引き続き運動を継続できるよう、フォローアップ教室を実施します。<br>事業開始から12年が経過し、多くのサポーターを養成できたことから、事業の見直しを行います。 | 各区で健康運動サポーターを養成しました。<br>実施回数：全4コース　12回実施<br>参加人数：実61人　延92人 | 開催から１２年が経過し、多くのサポーターを養成することができ一定の成果が得られた一方、受講者数の減少といった課題を踏まえ、事業見直しによって終了することになったため。 | 各区での開催はせず、チャレンジ運動講習会と統合して実施し、運動に対する正しい知識の普及と健康的な運動習慣が実践できるようにします。 |
| 38 | 食育推進員の養成<br>[健康推進課] | 定量 | C | 地域の健康づくりのために、「食」を通したボランティア活動を行う食育推進員を養成します。<br>食育推進員養成数　目標 40人 / 60人 / 60人 / 60人<br>実績 29人 / 47人 / 22人<br>評価 B / B / C | 各区健康課で食育推進員養成講座を実施します。<br>（初回と最終回のみ合同でその他の回は各区健康課で実施）<br>（9月～2月　5回コース）<br>・食育推進員養成数　60人 | 各区健康課で食育推進員養成講座を実施しました。<br>（初回と最終回のみ合同で、その他の回は各区健康課で実施）<br>（10月～2月　5回コース）<br>・食育推進員養成数　22人（申込数は32人） | 目標養成数60名に達することができなかったため。 | 各区健康課で食育推進員養成講座を実施します。<br>（初回と最終回のみ合同でその他の回は各区健康課で実施）<br>（9月～2月　5回コース）<br>・食育推進員養成数　60人 |
| 39 | 各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施<br>[健康推進課] | 定性 | △ | 市民が自身の健康状態や身体能力に気付き健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、関連団体と協働するなど各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施し、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。<br>評価 ○ / ○ / △ | 引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の1つとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。 | 親子を対象とした運動イベントなど各区の特色に応じた内容を、健康・スポーツ関連団体等と市民が協働で実施し、市民が主体的に健康づくりに取り組む機会を提供しました。<br>実施回数：6区計12回<br>延参加者数：6区計1,282人 | 市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会の一つにはなったが、費用対効果の観点から見合う程の効果が得られなかったため。 | 青壮年期の健康づくり支援については、地域の成人保健施策に統合し、就労世代を対象に、事業所を通じた取組を実施します。教室の開催に代えて、各区健康課が事業所を訪問し、働きかけを行うことで、生活習慣病の予防および健康増進の推進を図ります。 |
| 40 | 地域リハビリテーション活動支援事業<br>【再掲】No.107<br>[健康推進課] | 定量 | C | あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。<br>リハビリテーション専門職の派遣回数　目標 70回 / 70回 / 80回 / 90回<br>実績 44回 / 58回 / 35回<br>評価 B / A / C | 地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議においてリハビリ専門職の専門的知見を活かし、介護予防の推進に向けた支援を実施します。 | リハビリ専門職の派遣回数：35回<br>住民主体の通いの場、あんしんケアセンターが開催する地域ケア会議、市が開催する介護予防イベント等への派遣を実施しました。 | 目標派遣回数の80回に達することができなかったため。<br>（目標派遣回数の43.8%実施。） | 地域において、あんしんケアセンターや庁内介護予防関係課と連携しながら、通いの場や地域ケア会議においてリハビリ専門職の専門的知見を活かし、介護予防の推進に向けた支援を実施します。 |
| 41 | シニアリーダー養成講座・地域活動支援<br>【再掲】No.17<br>[健康推進課] | 定量 | S | 介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。<br>講座受講者数　目標 130人 / 130人 / 130人 / 130人<br>実績 83人 / 74人 / 131人<br>評価 B / B / S | 介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を修得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するほか、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。<br>養成講座の募集に当たっては、千葉市のSNSの活用や、千葉県生涯大学校等との連携により、多くの方に受講いただけるように努めます。<br>養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））<br>（計240人）） | シニアリーダー養成講座を開催しました。<br>講座開催：各区年間2コース<br>修了者：131人（受講決定者：147人） | 目標受講者数を達成したため。 | 介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を修得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するほか、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。<br>養成講座の募集に当たっては、千葉市のSNSの活用や、千葉県生涯大学校等との連携により、多くの方に受講いただけるように努めます。<br>養成講座：各区2コース開催（定員：各区1コースにつき20人（計240人））<br>（計240人）） |
| 42 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育）<br>【再掲】No.108<br>[健康推進課] | 定量 | C | 保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。<br>通いの場における介護予防教育の実施回数　目標 200回 / 300回 / 300回 / 300回<br>実績 166回 / 226回 / 131回<br>評価 A / B / C | 保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。 | 全区で健康教育、健康状態の把握及び相談を複合的に実施しました。<br>実施回数：131回 | 目標実施回数300回に達することができなかったため。<br>（達成率43.7%） | 保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。全区で実施しているため目標実施回数である300回を達成できるようにします。 |
| 43 | 障害者スポーツ大会等の開催<br>[障害者自立支援課] | 定性 | ○ | 障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。<br>評価 ○ / ○ / ○ | ・身体障害者スポーツ大会の開催<br>・ゆうあいピックの開催<br>・全国障害者スポーツ大会への参加支援 | ・身体障害者スポーツ大会を開催しました。<br>（開催日　5月11日、14日、21日）<br>・ゆうあいピックを開催しました。<br>（開催日　5月11日、14日）<br>・全国障害者スポーツ大会への参加支援を行いました。<br>（派遣期間　10月23日～28日） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | ・身体障害者スポーツ大会の開催<br>・ゆうあいピックの開催<br>・全国障害者スポーツ大会への参加支援 |
| 44 | 学校体育施設開放事業<br>[スポーツ振興課] | 定量 | A | 学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。<br>利用人数　人 2,000,000人 / 2,000,000人 / 2,000,000人 / 2,000,000人<br>実績 1,913,503人 / 1,942,216人 / 1,920,676人<br>評価 A / A / A | 約2,000,000人に近づくように、中学校の体育館利用については、片面ずつの利用にするなど、新規利用団体を受け入れられるように各開放運営委員会と連携します。 | 学校体育施設開放事業　1,920,676人<br><内訳><br>・定期利用（小中160校）1,751,995人<br>・自由開放（小108校）20,008人<br>・校庭夜間開放（中6校）148,673人 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 約2,000,000人に近づくように、中学校の体育館利用については、片面ずつの利用にするなど、新規利用団体を受け入れられるように各開放運営委員会と連携します。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 45 | ちばしパラスポーツコンシェルジュ<br>[スポーツ振興課] | 定量 | S | 障害者が地域のスポーツ活動に参加しやすくするために、コーディネーターが障害の種類・程度に応じてスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。<br>また、パラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。 | | | | | | 年2回発行している広報紙について障害のある方でも読みやすいようにより配慮を加え、マッチング件数：150人を目指します。 | 年2回発行している広報紙について障害のある方でも読みやすいようにより配慮を加えた効果もあり、目標を上回る254件のマッチングを達成しました。 | 目標としていたマッチング件数を達成できたため。 | 区民祭り等でのコンシェルジュ出張窓口を設置し、マッチング件数：150人を目指します。 |
| | | | | マッチング件数 | 目標 | 150件 | 150件 | 150件 | 150件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 261件 | 270件 | 254件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 46 | パラスポーツ振興補助金<br>[スポーツ振興課] | 定量 | B | 障害者のスポーツ活動への参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行う、障害者を対象とするスポーツ教室などの開催に対し費用の一部を助成します。 | | | | | | パラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。 | パラスポーツコンシェルジュとの連携により、6団体に交付することができました。 | 目標としていた10団体への交付に対し、6団体への交付実績だったため。 | パラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。 |
| | | | | 交付団体数 | 目標 | 10団体 | 10団体 | 10団体 | 10団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 6団体 | 6団体 | 6団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| <主要施策（２）生きがいづくり> | | | | | | | | | | | | | |
| 47 | 生涯現役応援センター<br>[高齢福祉課] | 定量 | S | 高齢者の就労や地域活動等の情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行う総合相談窓口を設置して社会参加を促進します。<br>出張相談を積極的に展開し、利用者の増加に努めます。 | | | | | | センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは6回実施します。<br>目標　マッチング数251件 | ・相談件数：800件（出張相談100回実施）<br>・セミナー・講習会の実施回数　：　5回／年<br>・マッチング件数　：　529件 | マッチング数が目標値を上回ったため。 | センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは4回実施します。<br>目標　マッチング数264件 |
| | | | | マッチング件数 | 目標 | 228件 | 239件 | 251件 | 264件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 307件 | 364件 | 529件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 48 | シルバー人材センター<br>[高齢福祉課] | 定量 | A | 高齢者の就業機会創出のため雇用開拓をさらに進めるとともに、人手不足の介護分野の担い手となるべく介護保険の生活援助型訪問サービスを提供します。 | | | | | | 積極的な訪問による営業活動をおこない、新規顧客を獲得するとともに、就業紹介・提供、マッチング等を強化します。<br>目標就業延べ人員：221,879人 | 就業延べ人員　197,083人 | 昨年度から減少しており、実績が年度目標の約89%に留まったため。 | 積極的な訪問による営業活動をおこない、新規顧客を獲得するとともに、就業相談会等により就業紹介・提供、マッチング等を強化します。<br>目標就業延べ人員：221,879人 |
| | | | | 就業延べ人員 | 目標 | 221,879人 | 221,879人 | 221,879人 | 221,879人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 208,312人 | 208,608人 | 197,083人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 49 | 老人クラブの育成<br>[高齢福祉課] | 定量 | A | 地域の自主活動団体である老人クラブが介護予防・社会奉仕活動に積極的に取り組めるよう、会員の増強や事務負担軽減について支援します。 | | | | | | 会員数、クラブ数の減少が続いていることから、既存老人クラブへの支援を継続して行うとともに、新規設立を促すため、町内自治会をはじめとする地域活動団体へ事業周知を行います。<br>目標：会員数100人増加 | クラブ数：176クラブ<br>会員数：7,909人（263人減） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたが、会員数、クラブ数ともに減少が続いている。 | 会員数、クラブ数の減少が続いていることから、既存老人クラブへの支援を継続して行うとともに、新規設立を促すため、町内自治会をはじめとする地域活動団体へ事業周知を行います。<br>目標：令和7年度会員数(7,909人）の維持 |
| | | | | 単位老人クラブの会員数 | 目標 | 9,452人 | 9,452人 | 9,452人 | 9,452人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 8,806人 | 8,172人 | 7,909人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 50 | いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営<br>[高齢福祉課] | 定量 | A | 健康で生きがいのある生活が送れるよう、生活相談や健康相談、介護予防訓練、各種講座や趣味などの活動支援事業を実施します。 | | | | | | 積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。<br>延べ利用者数652,272人 | 延べ利用者数601,343人 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。<br>延べ利用者数658,795人 |
| | | | | 延べ利用者数 | 目標 | 639,420人 | 645,814人 | 652,272人 | 658,795人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 502,904人 | 562,566人 | 601,343人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | A | | | | | |
| ［施策の方向４　誰もが暮らしやすい地域づくり］ | | | | | | | | | | | | | |
| <主要施策（１）生活支援サービスの拡充> | | | | | | | | | | | | | |
| 51 | あなたが使える制度お知らせサービス<br>[業務改革推進課] | 定性 | ○ | 各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、受給対象となる可能性のある方へ、LINEのメッセージやメールでお知らせします。 | | | | | | より簡便に通知対象者を特定し、通知を送信できる機能などを加えることで突発的な通知（給付金の支給など）を行えるよう改修を行います。 | ・利便性向上のため、予めシステムで用意されている抽出条件に依らず、個別の通知対象者をリスト化して取り込むことで、任意の通知対象者を抽出できる機能の追加をしました。<br>・以下の３制度を通知対象として拡充しました。<br>（１）高齢者帯状疱疹予防接種<br>（２）高齢者インフルエンザ予防接種<br>（３）高齢者新型コロナ予防接種 | 評価年度に実施予定だった機能改修がすべて完了したため。 | 令和7年度に実装した個別通知機能を活用して制度の拡充を行います。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 52 | 地域支え合い型訪問支援・通所支援事業<br>【再掲】No.28<br>[高齢福祉課] | 定量 | B | 買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。 | | | | | | 効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。<br>・訪問支援団体登録数　8団体<br>・通所支援支援場所登録数　14か所 | 【訪問支援】<br>・支援団体登録数　6団体<br>・補助対象利用者数　延べ83人<br>【通所支援】<br>（支援団体登録数　8団体）<br>・支援実施場所登録数　12か所<br>・補助対象利用者数　延べ2,148人 | 登録団体数の目標値は下回ったが、既存団体の利用者数が大きく増加したため。 | 効果的な周知方法を検討するとともに、引き続き、生活支援コーディネーター等との連携するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。<br>・訪問支援団体登録数　8団体<br>・通所支援支援場所登録数　14か所 |
| | | | | 登録団体数（訪問支援） | 目標 | 7団体 | 8団体 | 9団体 | 10団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 6団体 | 6団体 | 6団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| | | | | 登録団体数（通所支援） | 目標 | 14団体 | 14団体 | 15団体 | 15団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 11団体 | 11団体 | 12団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 53 | 高齢者等ごみ出し支援事業<br>[高齢福祉課] | 定量 | S | 高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。<br>登録団体数 目標 46団体 49団体 52団体 55団体<br>実績 45団体 53団体 54団体<br>評価 A S S | 引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 | ・支援団体登録数：54団体<br>・補助金交付による支援世帯数：延べ1,527世帯 | 登録団体数は目標達成し、支援世帯数も昨年度より増加したため。 | 引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。<br>さらに、収集業務課と連携し、新たにごみストッカーの貸与を行うことで、ごみ出し支援団体の増加を図ります。特に、障害福祉サービス事業所が支援に参画できる体制を整え、市全域への展開を目指します。 |
| 54 | 高齢者に対する外出支援<br>[高齢福祉課] | 定性 | ○ | 社会福祉法人や生活支援コーディネーター、NPO法人等と連携して情報共有を行うことにより、公共交通機関の利用が困難な高齢者が含まれる町内自治会等と、福祉施設や地元スーパーが連携して実施する福祉施設のデイサービス送迎車を活用した、自宅と地元スーパー間の無料送迎サービスを推進します。また、階段昇降が困難な高齢者等の外出支援や、在宅復帰、家族などの介護負担軽減を図るため、階段昇降機を活用した支援を行う訪問介護事業者等に、階段昇降機の導入等に要する経費を助成します。<br>評価 ○ ○ ○ | 階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。 | 階段の昇り降りが困難で通院などの外出が自力でできない高齢者等を対象に、電動の階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行いました。<br>・補助金交付団体　5団体 | 事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行うため補助対象事業者の募集を行い、最大予定数の団体に補助金助成につなげたため。 | 階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。 |
| 55 | 地域見守り活動支援事業<br>【再掲】No.60<br>[高齢福祉課] | 定量 | C | ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。<br>初期費用交付団体数 目標 2団体 2団体 3団体 3団体<br>実績 3団体 0団体 0団体<br>評価 S C C | 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、ＨＰや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。<br>・補助金交付予定　2団体 | 地域の見守り活動の立ち上げ促進を図るため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、立ち上げ相談等もあったが、交付に至りませんでした。 | 目標値の交付団体数を下回ったため。 | 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、ＨＰや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。<br>・補助金交付予定　2団体 |
| 56 | 福祉有償運送支援事業<br>[高齢福祉課] | 定性 | ○ | 心身に障害があることなどを理由に公共交通機関の利用が困難な高齢者等の移動を支援するため、福祉有償運送を行う者に対して、立ち上げ及び運営に要する費用を助成します。<br>評価 ○ ○ ○ | 制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。<br>・補助金交付予定　3団体 | ・補助金交付団体　2団体 | 補助金交付団体件数は増加しなかったが、制度周知を行った結果、令和8年度に1団体新規登録予定。 | 制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。<br>・補助金交付予定　3団体 |
| 57 | 千葉市の生活支援サイトの充実<br>[地域包括ケア推進課] | 定性 | ○ | 地域住民を主体とする生活支援・介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターが活動状況を調査し「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。併せて、関係機関に生活支援サイトの周知を図ります。<br>評価 ○ ○ ○ | ・あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。<br>・多様な団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。<br>・地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知するとともに、生活支援サイトを効果的に活用して情報提供を行います。 | ・あんしんケアセンターによる講話や会合、生活支援コーディネーターの地域活動等を活用し「生活支援サイト」の周知を行いました。<br>・把握した地域資源情報をタイムリーに掲載し、適切に情報提供を行いました。<br>　サイト掲載件数：2,070件<br>・多様な団体に対して事業理解を推進し、必要な資源の発掘・活用促進を図りました。<br>　新規・新規創出資源：106件<br>・関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性の周知をし、生活支援サイト掲載資源も含めた情報提供も行いました。<br>　関係機関への地域資源情報提供(マッチング）件数：1059件 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | ・あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。<br>・多様な団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。<br>・地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知するとともに、生活支援サイトを効果的に活用して情報提供を行います。 |
| 58 | ファミリー・サポート・センター事業<br>[幼保支援課] | 定性 | ○ | 「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中の保護者を助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。<br>評価 ○ ○ ○ | 引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めます。<br>・年度末会員数　5,074人(55人増)<br>＜内訳＞依頼会員：4,107人<br>　提供会員：　730人(30人増)<br>　両方会員：　237人(25人増)<br>・年間活動件数　6,332件 | ・年度末会員数　5,093人(＋19人)<br>＜内訳＞依頼会員：4,190人(＋83人)<br>　提供会員：　706人(△24人)<br>　※内、新規登録者数は54人<br>　両方会員：　197人(△40人)<br>　※内、新規登録者数は13人<br>・年間活動件数　6,028件 | 全体活動件数は減少しているものの、新規提供・両方会員の新規登録者の確保に努めたことなど一定の成果を上げたため。 | 引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めます。<br>＜参考＞年度末会員数　5,093人<br>　依頼会員：4,190人<br>　提供会員：　706人<br>　両方会員：　197人<br>　※内、提供(両方)会員の新規登録50人増<br>・年間活動件数　6,028件 |
| 59 | グリーンスローモビリティの活用<br>[交通政策課] | 定量 | A | 「支え合い交通」の１つの手段としてグリーンスローモビリティを位置づけ、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域、地域の回遊性向上を要する場所などへの導入を進めます。<br>導入地区数 目標 － 2地区 1地区 1地区<br>実績 － 1地区 1地区<br>評価 － B A | 桜木地区に加え、都賀の台地区・幕張ベイタウン地区で本格運行を開始します。<br>加えて、1地区で実証調査を実施します。 | 1地区で本格運行を開始しました（都賀の台地区）。 | 年度目標を達成できたため。 | 幕張ベイタウン地区の本格運行を開始します。 |

<主要施策（２）地域見守り体制の充実>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 60 | 地域見守り活動支援事業<br>【再掲】No.55<br>[高齢福祉課] | 定量 | C | ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。 | | | | | | 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、ＨＰや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。<br>・補助金交付予定　2団体 | 地域の見守り活動の立ち上げ促進を図るため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、立ち上げ相談等もあったが、交付に至りませんでした。 | 目標値の交付団体数を下回ったため。 | 活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、ＨＰや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。<br>・補助金交付予定　2団体 |
| | | | | 初期費用交付団体数 | 目標 | 2団体 | 2団体 | 3団体 | 3団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 3団体 | 0団体 | 0団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | C | C | | | | | |
| 61 | 民間企業と連携した高齢者の見守り支援<br>[高齢福祉課] | 定性 | ○ | 民生委員や町内自治会など地域による見守り活動のほか、様々な手法により高齢者の見守り支援の強化を図ります。 | | | | | | 高齢者緊急通報システム利用者は、高齢化により利用者が増加し続けることが見込まれるため、他政令市の状況等を参考に制度の見直しについて引き続き検討していきます。 | 覚書や委託契約を締結した民間企業・団体、関係課と連携することにより、引き続き高齢者に対する様々な見守り支援策を講じました。<br>・㈱セブン-イレブン・ジャパンによる見守り活動通報実績：0件<br>・高齢者緊急通報システム利用者実績：4,953人<br>・安心電話事業利用者実績：137人 | ちらし配布等の制度周知を行い、高齢者緊急通報システム利用者は、4,916人（前年度末時点）から4,953人に増加したため。 | 高齢者緊急通報システムは、ひとり暮らし高齢者の増加に対応した持続可能な制度運営を図るため、令和9年1月から「補助制度」を開始することとなりました。市政だよりに掲載する等、制度周知を行って参ります。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 62 | 徘徊高齢者SOSネットワーク事業<br>[地域包括ケア推進課] | 定性 | ○ | 認知症高齢者が行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。 | | | | | | 市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。 | 行方不明高齢者の発生時、警察等との連携のもと、防災行政無線やSNS等を活用し、行方不明高齢者の情報を発信しました。<br>また、SOSネットワーク事業担当者会議を１回開催し、関係機関間で現状や課題に関する認識を共有しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 63 | 学校セーフティウォッチ<br>[学事課] | 定量 | A | 地域住民や保護者が登下校時を中心に学校セーフティウォッチャー（SW）として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。 | | | | | | ながら見守りの実施状況等を周知し、セーフティウォッチャーを1人当たりの児童生徒数2.3人を目指します。 | ・セーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数　2.47人<br>セーフティウォッチャー数:26,363人<br>児童生徒数：64,773人<br>内訳：43,280人(児童数) 21,493人(生徒数)<br>・セーフティウォッチャーを対象とする講習会開催回数<br>１回(各校で実施) | 「ながら見守り」の推奨により、SWの人数を一定数維持することができ、概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。<br>一方で、全体の講習会は参加地域によって偏りが生じるため実施せず、学校管理職を対象に文科省・交通安全協会の資料をもとに講習を1回実施。また各学校からSWへその内容を伝達するよう依頼した。 | ながら見守りの実施状況等を周知し、引き続きセーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数が、設定目標を上回るよう取り組みます。 |
| | | | | SW一人当たりの児童生徒数 | 目標 | 3.06人 | 3.02人 | 2.98人 | 2.94人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 2.43人 | 2.41人 | 2.47人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | A | | | | | |
| 64 | 民生委員・児童委員活動への支援<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。 | | | | | | 民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。<br>また、新任委員に対して、民生委員･児童委員としての心構え及び基本的な職務内容の習得など、日常的な委員活動に必要な行政制度を学習する研修会を実施するとともに、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。 | 【新任研修会】<br>・令和7年12月14日開催（参加者数　294人）<br>【全体研修会】<br>・令和7年11月11日開催（参加者数　861人）<br>【地区民児協会長・副会長研修】<br>・令和8年2月18日開催（参加者数　252人） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。<br>また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 65 | 孤独死防止通報制度の運用<br>[地域福祉課] | 定量 | A | 連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、ライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底し、孤独死防止に努めます。 | | | | | | 事業者向け携行用カードの配布や連絡会議の開催などにより、協力事業者との連携体制を継続するとともに、新たにライフライン事業者や配達事業者などとの協定締結に向けて、制度の周知に努めます。 | ・新たに1事業者と協定を締結<br>・関係者への年次報告書の送付（年１回） | 年度目標にしている業務量を概ね達成できたため。 | 事業者向け携行カードの配布や連絡会議（書面開催）の実施等を通じて協力事業者との連携体制を継続的に維持するとともに、ライフライン事業者や配送事業者などとの新たな協定締結に向け、制度の周知・啓発を進めていきます。 |
| | | | | 連絡会議開催回数 | 目標 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1回 | 1回 | 1回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |

<主要施策（３）防犯体制の強化>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 66 | 市民防犯活動の支援<br>[地域安全課] | 定量 | A | 防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。 | | | | | | 【地域安全まちづくり講座】<br>・実施回数　1回<br>【防犯アドバイザーの派遣】<br>・派遣回数　6回<br>【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】<br>・管理費助成　54,340灯<br>・設置費助成　140灯<br>・修理費助成　200件<br>【防犯パトロール隊への物品配付】<br>・支援団体　220団体<br>【防犯カメラの設置費、工事費の助成】<br>・設置台数　110台 | 【地域安全まちづくり講座】<br>・実施回数　1回<br>【防犯アドバイザーの派遣】<br>・派遣回数　3回<br>【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】<br>・管理費助成　53,491灯<br>・設置費助成　118灯<br>・修理費助成　40件<br>【防犯パトロール隊への物品配付】<br>・支援団体　179団体<br>【防犯カメラの設置費、工事費の助成】<br>・設置台数　90台 | 【地域安全まちづくり講座】<br>目標通り実施することができたため。<br>【防犯アドバイザーの派遣】<br>派遣要請が見込みよりも少なかったため。<br>【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】<br>・管理費助成<br>申請が見込みよりも少なかったため。<br>・設置費助成<br>申請が見込みよりも少なかったため。<br>・修理費助成<br>申請が見込みよりも少なかったため。<br>【防犯パトロール隊への物品配付】<br>目標を上回る団体数に配付を行うことができたため。<br>【防犯カメラの設置費、工事費の助成】<br>目標を上回る台数の補助を行うことができたため。 | 【防犯アドバイザーの派遣】<br>・派遣回数　4回<br>【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】<br>・管理費助成　54,280灯<br>・設置費助成　130灯<br>・修理費助成　40件<br>【防犯パトロール隊への物品配付】<br>・支援団体　120団体<br>【防犯カメラの設置費、工事費の助成】<br>・設置台数　100台<br><br>※地域安全まちづくり講座は令和７年度で事業終了となりました。 |
| | | | | 地域安全まちづくり講座開催回数 | 目標 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1回 | 1回 | 1回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 防犯アドバイザーの派遣回数 | 目標 | 6回 | 6回 | 6回 | 6回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 4回 | 3回 | 3回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| | | | | 防犯街灯の管理費の助成灯数 | 目標 | 53,860灯 | 53,860灯 | 53,860灯 | 53,860灯 | | | | |
| | | | | | 実績 | 53,167灯 | 53,231灯 | 53,491灯 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 防犯街灯の設置費の助成灯数 | 目標 | 175灯 | 175灯 | 175灯 | 175灯 | | | | |
| | | | | | 実績 | 134灯 | 121灯 | 118灯 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | A | | | | | |
| | | | | 防犯街灯の修理費の助成件数 | 目標 | 200件 | 200件 | 200件 | 200件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 71件 | 206件 | 40件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | S | C | | | | | |
| | | | | 防犯パトロール隊への物品配付団体数 | 目標 | 120団体 | 120団体 | 120団体 | 120団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 65団体 | 105団体 | 179団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | S | | | | | |
| | | | | 防犯カメラの設置費、工事費の助成台数 | 目標 | 50台 | 50台 | 50台 | 50台 | | | | |
| | | | | | 実績 | 82台 | 57台 | 90台 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 67 | 地域防犯ネットワークの推進<br>[地域安全課] | 定性 | ○ | 市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。 | | | | | | ・ちばし安全・安心メールの配信<br>・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結<br>・事業者等へ防犯ステッカーの配付 | ・ちばし安全・安心メールの配信（配信件数：724件）<br>・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結（覚書締結事業者：57団体）<br>・事業者等へ防犯ステッカーの配付（437枚） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | ・ちばし安全・安心メールの配信<br>・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結<br>・事業者等へ防犯ステッカーの配付 |
| | | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 68 | 防犯ウオーキングの推進<br>[各区地域づくり支援課] | 定性 | ○ | 市民が日頃のウオーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する防犯ウオーキングを推進するため、専用の帽子等を貸与します。 | | | | | | 市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、前年度並みの新規登録者数を目指します。 | 新規登録者数：49人<br>※紙面の都合で市政だより（中央区版）に記事を掲載することができませんでした。 | 前年度を上回る新規登録者数を達成することができたため。 | 市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、前年度並みの新規登録者数を目指します。 |
| | | | | 中央区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | | | | 花見川区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、市政だより等で、防犯ウォーキングボランティアの募集を行い、活動をより多くの方に知ってもらいます。 | 令和7年4月の市政だよりに防犯ウォーキングボランティアの募集について掲載し、令和7年度においては80人が新規登録しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、市政だより等で、防犯ウォーキングボランティアの募集を行い、活動をより多くの方に知ってもらいます。 |
| | | | | 稲毛区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 既に事業が広く認知され、既登録者が多数いるため、新規の登録者数は減少傾向にあります。<br>このため、PR活動を継続し、令和7年度の新規登録数は20人を目標とします。 | 新規登録者数：20人 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | PR活動を継続し、令和8年度の新規登録数は20人を目標とします。 |
| | | | | 若葉区 | 評価 | △ | △ | ○ | | 帽子貸与の他に、反射タックルを配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。<br>防犯パトロール隊や自治会に対し、広報を行い登録の促進をします。 | ・帽子貸与、反射タックルの配布<br>・令和7年度の新規登録者32名<br>（昨年度の新規登録者13名）<br>・登録者総数2,662名（活動中止届出者を除く） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 帽子貸与の他に、反射タックルを配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。<br>防犯パトロール隊や自治会に対し、広報を行い登録の促進をします。 |
| | | | | 緑区 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 安全・安心なまちづくりを目指し、地域での防犯活動の推進等に貢献するため、広報を行い新規登録者の獲得を目指します。 | 新規登録者数：28人 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 安全・安心なまちづくりを目指し、地域での防犯活動の推進等に貢献するため、広報を行い新規登録者の獲得を目指します。 |
| | | | | 美浜区 | 評価 | ◎ | ◎ | ◎ | | 新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数20人を目標とします。 | 新規登録者　107人 | 年度目標以上の新規登録があったため。 | 新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数30人を目標とします。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 69 | こども１１０番のいえ<br>[健全育成課] | 定性 | ○ | 子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者に緊急避難場所としてこども１１０番のいえへの登録を依頼し、プレートを掲示してもらい、地域ぐるみで、子どもたちの安全を守っていく場所を確保します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続きこども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促します。 | こども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促しました。また、登録者向けの案内文を作成し、改めて周知を図りました。プレートも随時配布しております。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続きこども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。 |
| 70 | くらしの巡回講座・連携事業<br>[消費生活センター] | 定量 | A | 地域の見守り活動を行う団体や町内自治会、学校、公民館等からの依頼に応じて、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法に係る講座や、ライフステージに対応した各種消費者教育講座を実施します。 | 講座実施回数<br>目標 | 80回 | 80回 | 80回 | ※実績を踏まえ毎年度設定 | 市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。<br>・くらしの巡回講座：80回 | 市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施しました。<br>・くらしの巡回講座：65回 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。<br>・くらしの巡回講座：80回 |
| | | | | | 実績 | 68回 | 56回 | 65回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | A | | | | | |
| <主要施策（４）災害に備える地域づくり> | | | | | | | | | | | | | |
| 71 | 避難所運営委員会の設立育成・活動支援<br>[防災対策課] | 定量 | A | 災害時に避難所の迅速な開設及び円滑な運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となる避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成し運営体制の構築を図ります。 | 活動支援団体数<br>目標 | 185団体 | 190団体 | 195団体 | 200団体 | ・直近要員（教職員）指定通知を避難所運営委員会あてに郵送する際に、補助金の案内を同封し周知を図るとともに、新たに作成した避難場運営委員会活動事例集を同封し、活動の活性化を図ります。 | ・全避難所運営委員会を対象に活動状況調査を実施しました。<br>・補助金に関する案内文を全避難所運営委員会に送付しました。<br>・令和7年度の活動支援団体数は165団体となりました。 | 年度目標の85%を達成できたため。 | ・避難所開設・運営マニュアル例に分散避難にかかる項目を追加し、運営委員会あてに周知します。<br>・避難所運営委員会を対象に活動状況調査を実施します。<br>・避難所運営委員会活動支援補助金等を活用し、避難所運営委員会の活動促進を図ります。 |
| | | | | | 実績 | 165団体 | 160団体 | 165団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 72 | 自主防災組織の育成<br>[防災対策課] | 定量 | C | 町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。 | 新規結成数<br>目標 | 16団体 | 10団体 | 10団体 | 10団体 | 関係課と連携し、各種防災イベント等を通じて共助の必要性及び自主防災組織の新規結成時の助成制度について積極的な啓発を図ります。<br>また、既設の団体に対しても助成制度の周知や活動の支援を継続し、団体の活動の活性化を促します。<br>新規結成数：10団体 | 各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図るとともに、共助の必要性や新規設置時の助成制度についても周知しました。<br>また、設置済の団体に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度を周知し、活動の促進を図りました。<br>新規結成数：3団体 | 目標団体数に対し5割以下の達成のため。 | 関係課と連携し、各種防災イベント等を通じて共助の必要性及び自主防災組織の新規結成時の助成制度について積極的な啓発を図ります。<br>また、既設の団体に対しても助成制度の周知や活動の支援を継続し、団体の活動の活性化を促します。<br>新規結成数：10団体 |
| | | | | | 実績 | 2団体 | 3団体 | 3団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| 73 | 防災アドバイザー派遣<br>[防災対策課] | 定量 | A | 結成して間もない自主防災組織等に防災アドバイザー（防災ライセンススキルアップ講座修了者）を派遣し、災害発生時の対応や平時の活動内容（防災訓練等）における指導・助言をすることで、活発な活動を推進します。 | 防災アドバイザー派遣人数<br>目標 | 20人 | 20人 | 20人 | 20人 | 防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。<br>そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣するほか、防災ライセンススキルアップ講座への防災アドバイザーの派遣を行います。<br>・防災アドバイザー派遣人数：20人 | 防災アドバイザーによる地域での活動に繋げるため、引き続き指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣しました。<br>防災アドバイザー派遣人数：17人 | 目標派遣人数の8割以上を達成したため。 | 防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。<br>そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーの派遣を行います。<br>・防災アドバイザー派遣人数：20人 |
| | | | | | 実績 | 38人 | 57人 | 17人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | A | | | | | |
| 74 | 防災知識の普及啓発<br>[防災対策課] | 定量 | S | 出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。 | 防災ライセンス及びスキルアップ講座受講人数<br>目標 | 160人 | 200人 | 200人 | 200人 | 引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。<br>・防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：200人 | 出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めました。<br>・防災ライセンス講座受講者：223人（2回開催）<br>・防災ライセンススキルアップ講座受講者：130人（7回開催） | 年度目標を上回ったため。 | 引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座及び防災ライセンススキルアップ講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。<br>・防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：200人 |
| | | | | | 実績 | 314人 | 365人 | 353人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 75 | 避難行動要支援者の支援体制<br>[危機管理課] | 定量 | B | 避難行動要支援者の状況などを把握している 福祉事業者と連携し、要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」を作成します。ハザードマップ上のリスクや心身の状況から、優先して計画を作成する要支援者を選定するとともに、優先順位が高い方から順次計画を作成します。<br>また、地域による安否確認や避難支援等に活用するため、市が保有する要支援者名簿情報を、平常時に協定を締結した町内自治会等に提供し、支援体制の構築を推進します。 | 計画作成件数<br>目標 | 334件 | 300件 | 400件 | 400件 | 引き続き優先度が高いと考える要件に該当する対象者のうち、同意を得られた者について業務委託を行い、計画作成を行うとともに、更新や活用についてモデル実施を行い、手法等の効果検証をします。<br>また、拠点的福祉避難所への直接避難の条件等や電源マップの活用方法等について、庁内関係課で構成されるPTを中心に検討します。<br>個別避難計画作成数（累計）：1,134件 | 市が定める要件に合致する対象者全員に同意確認を行いました。<br>また、効率的かつ実効性の高い計画とするため、要件に応じて委託先を福祉事業所及び民間事業所に分けて契約を締結し、220件の計画を作成しました（累計777件）。<br>そのほか、計6回の防災訓練（避難・受入れ・電源確保）を実施し、計画の実効性の確認を行いました。 | 作成件数が目標件数の8割は満たなかったが、5割以上の作成ができたため。 | 引き続き、計画作成の優先度が高いと考える要件に該当する対象者について業務委託による計画作成を行うとともに、既作成者の更新を進めます。<br>また、拠点的福祉避難所への直接避難の条件等や電源マップの活用方法等について、庁内関係課で構成されるPTを中心に検討します。 |
| | | | | | 実績 | 257件 | 300件 | 220件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | B | | | | | |
| 76 | 災害時におけるボランティア体制の整備<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、設置場所や資機材の確保等、支援体制の整備を行います。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練や運営者会議に市職員が参加するとともに、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。<br>また、引き続き、災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な支援を行います。 | 市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練や運営者会議に参加し、運営に参画する団体と情報共有や意見交換を通じて連携強化を図りました。<br>また、市社協が整備する災害ボランティアセンターの運営に必要な資機材の確保に要する費用の一部を助成するとともに、市と包括連携協定を締結している事業者との新たな取り組みとして、資機材の保管場所の貸与に係る覚書を締結しました。<br>同様に、本市と包括連携協定を締結している植草学園大学とも災害ボランティアの支援に関する覚書を締結し、構内スペースの提供や、マイクロバスの貸与など、災害ボランティアセンターの更なる機能充実を図りました。 | 概ね、年度目標どおりの実績を達成することができたため。 | 市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練や運営者会議に市職員が参加するとともに、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。<br>また、引き続き、災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な支援を行います。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 77 | 通学路合同点検<br>[学事課] | 定性 | ○ | 通学路等における危険箇所を学校関係者、道路管理者、交通管理者の関係機関が合同で点検し、それぞれの立場から交通安全対策について検討し、実施していきます。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 学校関係者、道路管理者及び交通管理者の関係機関が一同に会して、通学路における危険個所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。 | 合同点検実施校　39校<br>合同点検実施箇所　99箇所<br>道路管理者対応　56件<br>交通管理者対応　28件 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 学校関係者、道路管理者及び交通管理者の関係機関が一同に会して、通学路における危険個所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。 |
| **［施策の方向５　福祉教育・啓発］** | | | | | | | | | | | | | |
| **<主要施策（１）福祉教育の推進>** | | | | | | | | | | | | | |
| 78 | 福祉教育の推進<br>[地域福祉課] | 定量 | S | 市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。 | 福祉体験用具貸出、職員派遣等件数<br>目標 | 55件 | 65件 | 75件 | 85件 | 将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。 | 将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付や広報等の支援を通じ、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけました。 | 目標を大幅に上回ったため。 | 将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取組目標が達成されるよう働きかけます。 |
| | | | | | 実績 | 141件 | 205件 | 177件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 79 | 学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育<br>[教育指導課] | 定性 | ○ | 総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やインクルーシブなまちづくり(防災等を含む)をテーマにした好事例の紹介及び単元づくり支援を行い、実施校の拡充と児童生徒の主体的な活動が地域と協働して展開できるようにします。<br>【福祉やまちづくりをテーマに実施する学校数】<br>・小学校　全校　・中学校　40校 | 【福祉やまちづくりをテーマに実施した学校数】<br>・小学校　89校　・中学校　21校<br>教科主任会や教育課程では、インクルーシブな町づくりの実践についてを、市内の小中学校の担当に周知することができました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 教科等主任会、教育課程説明会、夏期研修等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やインクルーシブなまちづくり(防災等を含む)をテーマにした探究的な学習の単元づくり支援をより一層推進していきます。その際には、地域の実態・実情を把握しつつ、より地域と協働する探究的な学習になるように支援していきます。<br>【福祉やまちづくりをテーマに実施する学校目標数】<br>・小学校　全校　・中学校　30校 |
| 80 | 福祉講話の実施<br>[障害者自立支援課] | 定量 | C | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市内の小学校等において、障害者本人や家族等が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、車いす・点字・手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。 | 実施回数<br>目標 | 40回 | 60回 | 60回 | 60回 | 市内の小学校等に対し、福祉講話を60回実施します。 | 市内の小学校等に、障害及び障害者への理解を促進するため、福祉講話を30回実施しました。 | 目標の半数程度しか実施できなかったため。<br>来年度も継続して行う。 | 市内の小学校等に対し、福祉講話を40回実施します。 |
| | | | | | 実績 | 34回 | 33回 | 30回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | C | | | | | |
| 81 | 青少年育成事業<br>[健全育成課] | 定性 | ○ | 青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。 | 市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成しました。<br>R7：1,816千円 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。 |
| **<主要施策（２）啓発活動の推進>** | | | | | | | | | | | | | |
| 82 | 認知症への理解の促進<br>[地域包括ケア推進課] | 定性 | ○ | 認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を見守り支援する認知症サポーターを引き続き養成する他、認知症の人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する機会を推進します。また、世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症の普及・啓発イベントを開催します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 認知症の日（世界アルツハイマーデー）及び認知症月間（世界アルツハイマー月間）の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。 | 認知症月間(9月)に次の取組みを実施しました。<br>・イオンリテール株式会社及びエーザイ株式会社との共催で、イオンモール幕張新都心において認知症啓発イベントを開催しました（開催日：9/7）。<br>・千葉ポートタワー及びモノレールセントラルアーチを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップしました（ポートタワーについては県と合同実施。期間：9/17~9/23）。<br>・市内各図書館において、認知症普及啓発特設コーナーを設け、認知症関連書籍の紹介等を行いました。 | 概ね目標通りの実績を上げることができたため。 | 認知症月間（9月）の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。 |
| 83 | 認知症介護研修<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | B | 認知症の人を介護する家族等を対象に研修会を開催し、介護の知識や技術を習得するとともに、介護者同士の交流を図ります。 | 介護者講習会・交流会参加者延べ人数<br>目標 | 300人 | 300人 | 300人 | 300人 | 認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。<br>なお、昨年度は会場の立替工事により千葉県社会福祉センターで開催したが、令和7年度は千葉市文化センターで開催予定。<br>・講習会4回／交流会6回<br>・参加者数300人 | 認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催しました。<br>・講習会4回／交流会6回<br>・参加者数：講習会105人／交流会53人<br>計158人 | 講習会、交流会ともに前年度より参加者が減少し、目標達成には至らなかったため。 | 認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。講習会3回実施のうち1回については、午前の部と午後の部にわたり開催。参加者は午前または午後のみの参加も可能とするなど開催形式を見直して実施します。<br>・講習会3回／交流会6回<br>・参加者数300人 |
| | | | | | 実績 | 320人 | 221人 | 158人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | B | B | | | | | |
| 84 | 障害者差別解消の推進<br>[障害者自立支援課] | 定性 | △ | 平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。 | 評価 | ○ | △ | △ | | 講演会の開催 | 講演会を実施しました。 | 講演会は行ったが、リーフレットの作成は行わなかったため。 | 講演会の開催 |
| 85 | 障害者への情報保障<br>[障害者自立支援課] | 定性 | ◎ | 地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。 | 評価 | ○ | ○ | ◎ | | 地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。 | 市ホームページに、「合理的配慮」に係る記事を掲載しています。<br>令和7年6月に「千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」の施行に伴い、市窓口や各指定避難所に筆談ボードを配備をし、聴覚障害者への筆談対応といった情報保障にかかる周知啓発を行いました。また条例啓発に関するパンフレットを作成し、周知を図りました。 | 条例制定や条例にかかる情報コミュニケーション支援の周知啓発について目標以上の実績をあげることができたため。 | 地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。<br>また、窓口等であらゆる障害特性に応じた「合理的配慮」が提供できるようわかりやすい職員対応マニュアルを全庁に周知啓発を行います。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 86 | 障害者週間における啓発活動<br>[障害者自立支援課] | 定性 | △ | 障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。<br>また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。<br>評価 | | △ | △ | △ | | 市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするとともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和年7年度も募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。<br>【応募作品数の目標】<br>・体験作文　60編　・ポスター　40点 | 応募作品数の目標には届かず、体験作文及びポスターの応募数は、前年度より減少しました。<br>【応募作品数の推移】<br>体験作文：18（令和6年度）→14（令和7年度）<br>ポスター：17（令和6年度）→ 2（令和7年度） | 障害者福祉大会は実施できたが、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の応募作品数は目標を下回ったため。 | 障害と障害のある方に対する理解の促進を図るため、障害者週間に開催される、障害者福祉大会を魅力的なものとするため、同大会内で表彰を行う「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の応募数の増加をを目指とすべく、今年度も市内小中学校へ依頼、市政だよりに掲載するなど行っていきます。また、募集チラシを市内小中学校ほか配布する予定です。<br>【応募作品数の目標】<br>体験作文 20編　ポスター 5点 |
| 87 | 身体障害者連合会への支援<br>[障害者自立支援課] | 定性 | ○ | 政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。<br>評価 | | ○ | ○ | ○ | | 身体障害者連合会に対し補助金を交付します。<br>団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなど団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。 | 身体障害者連合会に対し補助金を交付しました。<br>団体からの相談や要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなど、団体の運営を支援、円滑な活動実施のため支援を行いました。 | 概ね目標通りの実績を上げることができたため。 | 身体障害者連合会に対し補助金を交付します。また、団体からの相談や要望に適宜対応するとともに、引き続き関係各課との調整を行うなど団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のため支援を行います。 |
| 88 | 児童福祉週間における啓発活動<br>[こども家庭支援課] | 定性 | ○ | 児童福祉週間・月間（５月）等における啓発活動を通して、児童福祉についての関心と理解を深めます。<br>評価 | | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、同様の手法により啓発を行います。 | 次の方法により市民及び職員に対して啓発活動を実施しました。<br>・バス及びモノレール車内へ広告掲示<br>・庁内放送の実施<br>・関係機関へのポスター掲示 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、同様の手法により啓発を行います。 |
| 89 | 青少年育成委員会への支援<br>[健全育成課] | 定性 | ○ | 青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。<br>評価 | | ○ | ○ | ○ | | 引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。 | 各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付しました。<br>R7：9,857千円 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。 |
| 90 | 市民のボランティア・NPO活動参加の促進<br>[地域福祉課]<br>[高齢福祉課]<br>[市民自治推進課]<br>[国際交流課]<br>[生涯学習振興課] | 定性 | ○ | 市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。<br>また、ボランティアデータベースを活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。<br>地域福祉課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市政だよりをはじめ周知に協力します。 | 市政だよりにて千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知するとともに、千葉市民活動支援センターに協力いただき、同センターのホームページにて周知しました。 | 多種多様な講座を開催したことにより、多くの市民にボランティア活動に興味を持っていただくことができ、新規個人ボランティア登録者数について、概ね目標値を達成することができたため。 | 千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座について、より多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市政だよりをはじめ周知に協力します。 |
| | | | | 高齢福祉課 | 評価 | ◎ | ◎ | ◎ | | センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは6回実施します。<br>目標　マッチング数251件 | ・相談件数：800件（出張相談100回実施）<br>・セミナー・講習会の実施回数 ： 5回／年<br>・マッチング件数 ： 529件 | マッチング数が目標値を上回ったため。 | センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーは4回実施します。<br>目標　マッチング数264件 |
| | | | | 市民自治推進課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | ○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。<br>・ボランティア募集情報の収集、提供<br>・市民公益活動に関する講座の開催<br>・市民公益活動に関する一般相談<br>・税理士等の専門家による相談<br>○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、引き続き、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。<br>・ボランティアに関する各種情報の発信等を行うためのホームページの管理運営<br>・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営 | ○千葉市民活動支援センター<br>・ボランティア募集情報掲出数：369件<br>・市民公益活動に関する講座参加者数：240人<br>・市民公益活動に関する一般相談件数：112件<br>・税理士等の専門家による相談件数：41件<br>○チーム千葉ボランティアネットワーク<br>・ボランティア募集情報の掲載：75件<br>・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営：3回（257人）<br>・メンバー登録者数：259人※<br>※R7.11のサイトリニューアルに伴い、実働登録者を把握するため、再登録を依頼したことによるもの。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | ○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。<br>・ボランティア募集情報の収集、提供<br>・市民公益活動に関する講座の開催<br>・市民公益活動に関する一般相談<br>・税理士等の専門家による相談<br>○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、引き続き、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。<br>・ボランティアに関する各種情報の発信等を行うためのホームページの管理運営<br>・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営 |
| | | | | 国際交流課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図るとともに、リーダー会議等の開催により、各通訳ボランティアグループの活動を支援します。 | 自主学習グループの活動報告、課題の共有、通訳活動に関する事例を研究する通訳事例研究会（2回）を開催し、ボランティアの育成を実施しました。<br>また、通訳ボランティアグループについては、各団体の活動や課題の共有と検討を行うためのリーダー会議の開催や、各種アドバイス、情報提供、広報支援、専門機関との連携等、運営面でのサポートを行うことにより、育成と活動の支援を実施しました。 | 概ね目標どおりの活動支援を行うことができたため。 | 通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図るとともに、リーダー会議等の開催により、各通訳ボランティアグループの活動を支援します。 |
| | | | | 生涯学習振興課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。<br>また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。 | ポスター・チラシを配架し情報の提供を行いました。<br>また、ボランティア登録者紹介講座を実施しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。<br>また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 91 | ボランティアに関する情報の発信 | 定性 | ○ | ボランティアデータベースを活用した情報発信およびボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等においてボランティア情報を発信します。 | | | | | | 千葉市ボランティアセンターにおいて、寄せられたボランティアニーズやボランティア活動団体の情報について、引き続き市社協のホームページ及びボランティア情報紙を通じて、情報発信・提供を行います。<br>また、市社協が行うボランティア講座等の各種ボランティア事業について広く市民に情報提供するため、市政だよりをはじめ周知に協力します。 | 千葉市ボランティアセンターにおいて、ボランティア情報紙等を発行し、情報発信及び情報提供を行いました。<br>また、市社協が行うボランティア講座について、市政だよりに掲載し、市民への周知に努めるとともに、新たにより多くの市民に周知するため、千葉市民活動支援センターの協力を得て、同センターのホームページにボランティア講座の開催状況について掲載しました。 | 多種多様な講座を開催したことにより、多くの市民にボランティア活動に興味を持っていただくことができ、新規個人ボランティア登録者数について、概ね目標値を達成することができたため。 | 千葉市ボランティアセンターにおいて、寄せられたボランティアニーズやボランティア活動団体の情報について、引き続き市社協のホームページ及びボランティア情報紙を通じて、情報発信・提供を行います。<br>また、市社協が行うボランティア講座等の各種ボランティア事業について広く市民に情報提供するため、市政だよりをはじめ周知に協力します。 |
| | | | | 地域福祉課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | | | | 市民自治推進課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | ○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、引き続き、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。<br>○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、市民活動団体や福祉施設、公的機関等によるボランティア募集情報を館内に掲示するほか、ボランティアを積極的に受け入れている団体を紹介する冊子を作成し、公開します。 | ○チーム千葉ボランティアネットワーク<br>・ボランティア募集情報の掲載：75件<br>○千葉市民活動支援センター<br>・ボランティア募集情報掲出数：369件<br>・市民活動マッチングカタログ（2026年度版）を作成し、ボランティアを積極的に受け入れいている37団体の団体情報を掲載しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | ○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、引き続き、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。<br>○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、市民活動団体や福祉施設、公的機関等によるボランティア募集情報を館内に掲示するほか、ボランティアを積極的に受け入れている団体を紹介する冊子を作成し、公開します。 |
| | [地域福祉課]<br>[市民自治推進課]<br>[国際交流課]<br>[生涯学習振興課] | | | 国際交流課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | HPやFacebook等SNSにより情報発信を実施します。 | ホームページのほか、Facebook、LINEを併用し、幅広くボランティア情報の発信を行いました。 | 概ね目標どおり情報発信ができたため。 | HPやFacebook等SNSにより情報発信を実施します。 |
| | | | | 生涯学習振興課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っていきます。 | 登録ボランティア情報をホームページで検索できるようにしました。<br>チーム千葉ボランティアネットワークにちば生涯学習ボランティアセンター登録者情報を提供しました。 | 概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。 | 引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っていきます。 |
| 92 | ボランティア活動の促進<br><br>【再掲】No.21<br>[地域福祉課] | 定量 | B | ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。 | | | | | | ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。 | 市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種ボランティア講座を周知しました。<br>また、大学生等を対象とするボランティア講座については、市内大学及び短期大学に周知しました。 | 多種多様な講座を開催したことにより、年度目標にしている実績の一部を達成することができたため。 | ボランティア活動促進のため、千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネート等に必要な支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成できるよう働きかけます。 |
| | | | | ボランティア新規登録者数 | 目標 | 200人 | 250人 | 250人 | 250人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 227人 | 231人 | 167人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | A | B | | | | | |
| 93 | 地域福祉に関する情報提供 | 定性 | ○ | 各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や同協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。 | | | | | | 各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組事例の紹介、地域の生活課題等に対する意見交換及び広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供及び情報共有を図ります。 | 各区支え合いのまち推進協議会において、各地域の活動状況を確認し、成果事例の情報共有や取組みの推進方法について検討を行うとともに、広報誌の発行を行いました。<br>【各区支え合いのまち推進協議会】<br>・開催回数　延べ16回（6区合計）<br>【推進協だより】<br>・発行回数　延べ6回（6区×1回） | 概ね、年度目標どおりの実績を上げることができたため。 | 各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組事例の紹介、地域の生活課題等に対する意見交換及び広報誌発行等を行い、地域福祉に関する情報提供及び情報共有を図ります。 |
| | [地域福祉課] | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 94 | 市政出前講座 | 定量 | A | 地域の住民や団体による活動に寄与すると同時に市民の市政に対する理解を深めることを目的とし、専門知識をもっている市職員が、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明し、対話します。 | | | | | | 引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口やホームページ、SNSでの周知を実施します。<br><br>実施回数：130回<br>延べ受講者人数：4,000人 | 実施回数：104回<br>延べ受講者人数：3,209人 | 目標の8割程度の実績を上げることができたため。 | 引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口やホームページ、SNSでの周知を実施します。<br><br>実施回数：130回<br>延べ受講者人数：4,000人 |
| | | | | 実施回数 | 目標 | 130回 | 130回 | 130回 | 130回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 104回 | 109回 | 104回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 延べ受講者数 | 目標 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | 4,000人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 2,838人 | 3,284人 | 3,209人 | | | | | |
| | [広報広聴課] | | | | 評価 | B | A | A | | | | | |
| 95 | 交通安全対策 | 定性 | ○ | 交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。 | | | | | | ・引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。<br>・申請に応じて交通安全講話を実施します。<br>・交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。 | ・ホームページでの情報提供（通年）<br>・市政だよりでの情報提供（6回）<br>・交通安全講話（8回） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | ・引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。<br>・申請に応じて交通安全講話を実施します。<br>・交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。 |
| | [地域安全課] | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 96 | 人権週間等における人権啓発活動 | 定性 | ○ | 人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。 | | | | | | 人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2025」を開催します。 | ①参集方式12月9日（863名）<br>②オンライン視聴者数1月23日から2月24日まで（205,259名） | 予定通り実施することができたため。 | 人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2026」を開催します。 |
| | [男女共同参画課] | | | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |

## 【取組方針Ⅱ　ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する】

### ［施策の方向１　包括的な相談支援体制の構築］

#### <主要施策（１）包括的な相談支援体制のあり方等の構築>

| No. | 事業名<br>［担当課］ | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 97 | 福祉まるごとサポートセンターの運営<br>［地域福祉課］ | 定性 | ○ | 複雑化・複合化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。<br>また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい方ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。<br>評価指標：評価　令和5年度：○　令和6年度：○　令和7年度：○　令和8年度： | これまでの事業に加えて、「参加支援事業」を拡充します。「参加支援事業」では、既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。<br>また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながり作りに向けた支援を行います。 | 包括的相談支援、多機関協働、アウトリーチを通じた継続的支援、参加支援事業を一体的に実施しました。<br>【実績】<br>・新規相談者数　1,017人<br>・相談対応回数　13,325回<br>・アウトリーチ対象者数　12人（延べ対応回数738回）<br>・参加支援対象者数　10人 | 新規相談者数は前年度と同水準で推移した一方、継続相談の増加により対応件数は増加した。加えて、支援関係機関からの依頼も増えており、多機関協働事業者としての役割が着実に強化されているため。 | 庁内外の関係機関を対象とした研修や連携のための会議等を実施します。 |
| 98 | あんしんケアセンターの充実<br>［地域包括ケア推進課］ | 定量 | A | 高齢者の相談窓口であるあんしんケアセンターについて、多様化するニーズに適切に対応するため、包括３職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等）を増員します。また、他機関とのネットワークの強化及び、資質の向上を図ります。<br>センター設置数　目標：28か所　28か所　28か所　28か所<br>実績：28か所　28か所　28か所<br>評価：A　A　A | 高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。<br>28センター　4出張所　156人 | 高齢者人口に応じた包括3職種を配置しました。<br>28センター　4出張所　156人 | 高齢者人口に応じた人数の包括３職種を配置することが出来たため。 | 高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。<br>28センター　4出張所　158人 |
| 99 | 地域ケア会議の充実<br>【再掲】No.147<br>［地域包括ケア推進課］ | 定量 | S | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。<br>地域ケア会議開催回数　目標：250回　250回　250回　250回<br>実績：278回　213回　269回<br>評価：S　A　S | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。<br>地域ケア会議開催回数　　250回 | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。<br>地域ケア会議開催回数：　269回<br>　内訳）個別課題の解決：166回<br>　　地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等：103回 | 年度目標を上回る業務量が達成できたため。 | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。<br>地域ケア会議開催回数　　250回 |
| 100 | 生活自立・仕事相談センターの充実<br>【再掲】No.130<br>［保護課］ | 定量 | A | 生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。<br>新規相談件数　目標：4,000件　3,200件　3,400件　3,600件<br>実績：2,883件　3,089件　3,117件<br>評価：B　A　A | 新規相談件数：3,400件 | 新規相談件数：3,117件 | 生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を3,400件としていたところ、達成率が8割以上10割未満（約92%）となったため。 | 新規相談件数：3,600件 |
| 101 | 子ども家庭総合支援拠点事業<br>［こども家庭支援課］ | 定量 | A | こどもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。<br>設置数　目標：2か所　3か所　全区に設置済　全区に設置済<br>実績：２か所　3か所　全区に設置済<br>評価：A　A　A | すべての妊産婦や子育て家庭に対し一体的支援を強化するため、各区こども家庭課に設置した「子ども家庭総合支援拠点」と各区健康課の「母子健康包括支援センター」を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置します。<br>なお、「子ども家庭総合支援拠点」が担っていた業務は継続して行います。 | すべての妊産婦や子育て家庭に対し一体的支援を強化するため、各区こども家庭課に設置した「子ども家庭総合支援拠点」と各区健康課の「母子健康包括支援センター」を統合し、新たに「こども家庭センター」を設置しました。<br>なお、「子ども家庭総合支援拠点」が担っていた業務は継続して行っております。 | 年度予定・目標を達成したため。 | 引き続き、業務を継続します。 |
| 102 | （仮称）こども発達相談室の開設<br>［障害者自立支援課］ | 定性 | ○ | 発達障害の早期発見及び早期支援体制の充実を図るため、未就学児の発達に関する相談窓口「（仮称）こども発達相談室」を設置します。<br>評価：○　○　○ | 引き続き、発達障害の早期発見、早期支援につなげるため「こども発達相談室」において、未就学のこどもの発達に不安を抱える保護者からの相談に対し、支援にあたります。 | 未就学のこどもの発達に不安を抱える保護者からの相談に対し支援を行いました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、相談室運営を実施します。 |
| 103 | 犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援<br>【再掲】No.14<br>［生活衛生課］<br>［動物保護指導センター］ | 定性 | ○ | 高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。<br>評価：◎　○　○ | [高齢者への周知啓発]<br>・適正飼養リーフレットの配布<br>[関係機関との連携強化]<br>・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等<br>[飼い主のいない猫]<br>・適正管理の周知啓発<br>・不妊去勢手術予定数　360頭 | [高齢者への周知啓発]<br>・環境省作成パンフレット「共に生きる　高齢　ペットとシルバー世代」のチラシ配布<br>[関係機関との連携強化]<br>・介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等<br>・各区民児協に対して、定例会での事業の周知<br>[飼い主のいない猫]<br>・適正管理の啓発：リーフレット配布、「地域猫セミナー」を実施<br>・不妊去勢手術実施数：388頭 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | [高齢者への周知啓発]<br>・適正飼養リーフレットの配布<br>[関係機関との連携強化]<br>・自治会、介護事業所等に対して、高齢者のペット飼養に関するリーフレットの配布等<br>[飼い主のいない猫]<br>・適正管理の周知啓発<br>・不妊去勢手術予定数　360頭 |

<主要施策（２）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（ＣＳＷ増員等）>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 104 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化<br>【再掲】No.2,106,145,158<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。<br>複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。<br>また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 | コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。<br>また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。<br>さらに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、コミュニティソーシャルワーカーに必要なスキル習得の一助とすることを目的とし、各区事務所のコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、希望する本会職員を、福祉まるごとサポートセンターへ派遣、業務を通じた研修を実施しました。 | 令和7年度から新たに、千葉市福祉まるごとサポートセンター職員の同行研修を開始し、コミュニティソーシャルワーカーの個別支援能力の向上に努めたため。 | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 |

<主要施策（３）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 105 | 生活支援体制の充実<br>【再掲】No.1,144,157<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | A | 第２層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。 | 第２層生活支援コーディネーター配置圏域数<br>目標 | ６区<br>28圏域 | ６区<br>28圏域 | ６区<br>28圏域 | ６区<br>28圏域 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | ・配置実績：6区28圏域<br>地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：68回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | 年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：40回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。 |
| | | | | | 実績 | 6区<br>28圏域 | 6区<br>28圏域 | 6区<br>28圏域 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 106 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化<br>【再掲】No.2,104,145,158<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。<br>複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。<br>また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 | コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。<br>また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。<br>さらに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、コミュニティソーシャルワーカーに必要なスキル習得の一助とすることを目的とし、各区事務所のコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、希望する本会職員を、福祉まるごとサポートセンターへ派遣、業務を通じた研修を実施しました。 | 令和7年度から新たに、千葉市福祉まるごとサポートセンター職員の同行研修を開始し、コミュニティソーシャルワーカーの個別支援能力の向上に努めたため。 | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 |
| 107 | 地域リハビリテーション活動支援事業<br>【再掲】No.40<br>[健康推進課] | 定量 | C | あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。 | リハビリテーション専門職の派遣回数<br>目標 | 70回 | 70回 | 80回 | 90回 | 地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議においてリハビリ専門職の専門的知見を活かし、介護予防の推進に向けた支援を実施します。 | リハビリ専門職の派遣回数：35回<br>住民主体の通いの場、あんしんケアセンターが開催する地域ケア会議、市が開催する介護予防イベント等への派遣を実施しました。 | 目標派遣回数の80回に達することができなかったため。<br>（目標派遣回数の43.8%実施。） | 地域において、あんしんケアセンターや庁内介護予防関係課と連携しながら、通いの場や地域ケア会議においてリハビリ専門職の専門的知見を活かし、介護予防の推進に向けた支援を実施します。 |
| | | | | | 実績 | 44回 | 58回 | 35回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | C | | | | | |
| 108 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育）<br>【再掲】No.42<br>[健康推進課] | 定量 | C | 保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。 | 通いの場における介護予防教育の実施回数<br>目標 | 200回 | 300回 | 300回 | 300回 | 保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。 | 全区で健康教育、健康状態の把握及び相談を複合的に実施しました。<br>実施回数：131回 | 目標実施回数300回に達することができなかったため。<br>（達成率43.7%） | 保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。全区で実施しているため目標実施回数である300回を達成できるようにします。 |
| | | | | | 実績 | 166回 | 226回 | 131回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | C | | | | | |

<主要施策（４）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 109 | 重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業）<br>【再掲】No.10,159<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。<br>また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。 | 参加支援初年度であり、対象者への相談支援に加えて事業周知から社会資源の開拓までを並行して実施しました。<br>・参加支援対象者数　10人 | 令和5～7年までの重層的・包括的支援体制の構築を検討した結果、多機関協働事業者としての在り方や参加支援の範囲等、国の枠組みに捉われずに本市の実情に即した包括的支援体制の整備が必要であるとの方針を確立できたため。 | 対象者一人ひとりのニーズに応じた社会参加の機会を創出するため、丁寧な聴き取りによるニーズ把握を行うとともに、必要な情報提供や同行支援等を実施します。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 110 | 子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業<br>[生涯学習振興課] | 定量 | S | 公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月２～３回程度子育ておしゃべりタイムを実施しています。<br>希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。<br>また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。<br>※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者 | | | | | | 子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。<br>子育てサロン事業<br>①子育ておしゃべりタイム<br>・開催回数　140回<br>・参加者数　1,500人<br>②サポーター研修<br>・開催回数　1回<br>③サポーター登録者数　42人 | 子育てサロン事業<br>①子育ておしゃべりタイム<br>・開催回数　145回<br>・参加者数　1,795人<br>②サポーター研修<br>・開催回数　1回<br>③サポーター登録者数　36人 | 概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため。 | 子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。<br>子育てサロン事業<br>①子育ておしゃべりタイム<br>・開催回数　140回<br>・参加者数　1,500人<br>②サポーター研修<br>・開催回数　1回<br>③サポーター登録者数　42人 |
| | | | | 開催回数 | 目標 | 140回 | 140回 | 140回 | 140回 | | | | |
| | | | | | 実績 | 143回 | 145回 | 145回 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| | | | | 参加者数 | 目標 | 1,500人 | 1,500人 | 1,500人 | 1,500人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1,586人 | 1,565人 | 1,795人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| | | | | サポーター登録者数 | 目標 | 42人 | 42人 | 42人 | 42人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 37人 | 36人 | 36人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |

## [施策の方向２　生きづらさを抱えている人への支援]

### <主要施策（１）生活のしづらさを抱えている方々への対応>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 111 | ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業<br>[精神保健福祉課] | 定量 | B | ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。<br>また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。 | | | | | | 引き続き、積極的にサポーターを地域に派遣するとともに、サポーター研修を実施し、サポーター登録者数の増加を目指します。 | サポーター養成研修を実施　参加者12名<br>サポーター登録者（令和7年度末）45名<br>地域への派遣人数　33名 | 前年度と比べ地域への派遣者数、登録者数が減ったため。 | 引き続き、サポーター養成研修を実施し、支援人材の育成を図るとともに、サポーター登録者数の増加及び地域への派遣体制の充実を目指します。 |
| | | | | 登録者数 | 目標 | 65人 | 65人 | 65人 | 65人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 52人 | 51人 | 45人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | B | | | | | |
| | | | | 派遣人数 | 目標 | 48人 | 50人 | 50人 | 50人 | | | | |
| | | | | | 実績 | 38人 | 36人 | 33人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |
| 112 | ひきこもり地域支援センターの充実<br>[精神保健福祉課] | 定量 | A | ひきこもり状態にある方及びその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。 | | | | | | 引き続き、来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開し、当事者や家族の状況に応じた支援を実施します。<br>また、講演会等を開催するなど、当事者や家族が孤立しない地域の実現を目指します。<br>【目標】<br>・新規相談件数：200件<br>・相談延べ件数：1,800件 | 新規相談件数：133人、相談延べ件数：1,976人 | 新規件数は目標を下回ったが、相談件数が目標を上回ったため。 | 引き続き、来所・電話等による相談に加え、LINE相談やメタバース等、多様な相談手段について周知を強化します。<br>また、関係機関と連携しながら、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を展開します。<br>【目標】<br>・新規相談件数：200件<br>・相談延べ件数：1,800件 |
| | | | | 新規相談件数 | 目標 | 200件 | 200件 | 200件 | 200件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 204件 | 185件 | 133件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | A | B | | | | | |
| | | | | 相談延べ件数 | 目標 | 1,700件 | 1,800件 | 1,800件 | 1,800件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 2,436件 | 2,349件 | 2,109件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 113 | 精神障害者家族会への支援<br>[精神保健福祉課] | 定性 | ○ | 本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。 | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、精神障害者家族会に対して補助金を交付するとともに、家族会の円滑な活動実施に向けて様々な相談対応などの支援を通じて、市民における精神障害への正しい理解促進を図ります。 | 精神障害者家族会3団体に対し、補助金を交付しました。また、家族会交流会開催の補助を行いました。 | 補助金の交付や相談対応により、各家族会が円滑かつ意欲的に活動できたため。 | 引き続き、精神障害者家族会に対して補助金を交付するとともに、家族会の円滑な活動実施に向けて様々な相談対応などの支援を通じて、市民における精神障害への正しい理解促進を図ります。 |
| 114 | 依存症者を支援する団体への助成<br>[精神保健福祉課] | 定量 | C | 千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む団体を対象に、活動費用の一部を補助します。 | | | | | | 千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の3団体を対象に補助金を交付します。<br>また、円滑な活動実施を支援するため、様々な相談に対応するとともに、各自助グループによる依存症啓発や交流会等の促進を図ります。 | 千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ１団体に対し、補助金を交付しました。 | 団体の申請が増加しないため。 | 千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループへ補助金を交付します。<br>また、円滑な活動実施を支援するため、様々な相談に対応するとともに、各自助グループによる依存症啓発や交流会等の促進を図ります。 |
| | | | | 補助団体数 | 目標 | 3団体 | 3団体 | 3団体 | 3団体 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1団体 | 1団体 | 1団体 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 115 | 依存症者等への支援推進<br>[こころの健康センター] | 定量 | S | 依存症当事者及びその家族への相談や支援を行います。<br>年間延べ来所者数 | 目標 | 200人 | 300人 | 300人 | 300人 | アルコールミーティング：12回<br>・依存症治療・回復プログラム：19回<br>・ギャンブル等依存症相談：18回<br><br>【目標】<br>アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、ギャンブル等依存症相談延べ来所者数　300人<br>アルコールミーティングの参加者が減っている現状もあり、幅広く周知します。 | ・アルコールミーティング：12回実施、延べ参加者数141人<br>・依存症治療・回復プログラム：19回実施、延べ参加者数142人<br>・ギャンブル等依存症相談：18回実施、相談件数42件・相談者数67人<br><br>延べ来所者数　350人 | 目標を上回る参加があったため。 | ・お酒の悩み　おはなし会（旧：アルコールミーティング）：12回<br>・依存症治療・回復プログラム：19回<br>・ギャンブル等依存症相談：18回<br><br>【目標】<br>アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、ギャンブル等依存症相談延べ来所者数　370人<br>お酒の悩み　おはなし会の参加者が低迷している現状もあり、幅広く周知します。 |
| | | | | | 実績 | 277人 | 288人 | 350人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | A | S | | | | | |
| 116 | 障害者福祉団体への支援<br>[障害者自立支援課] | 定性 | ○ | 本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。 | | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付します。<br>団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなど団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。 | ・補助金を交付しました（9団体）<br>・団体からの要望に対し、適宜対応しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付します。<br>団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなど団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。 |
| 117 | 障害者雇用の促進<br>[障害者自立支援課] | 定性 | ○ | 一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。 | | 評価 | ○ | ○ | ○ | 一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。 | ・就労実習を受け入れた企業へ奨励金の支給を行いました（18件）。<br>・申請しやすくするために職場実習事業の事務運用を見直したことにより、支給件数が増加しました。（18件） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。 |
| 118 | 就労定着支援<br>[障害福祉サービス課] | 定量 | C | 就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。<br>支給決定者数（実人数） | 目標 | 909人 | 909人 | 909人 | 909人 | 就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。<br>支給決定者数　909人 | 支給決定者数　362人 | 支給決定者数が見込みを下回ったため。 | 就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。<br>支給決定者数　909人 |
| | | | | | 実績 | 308人 | 346人 | 362人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| 119 | 重度訪問介護利用者の大学修学支援<br>[障害福祉サービス課] | 定量 | C | 重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。<br>支給決定者数（実人数） | 目標 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。<br>・支給決定者数　1人 | 重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。<br>支給決定者数　0人 | 支給決定者数が見込みを下回ったため。 | 重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。<br>支給決定者数　1人 |
| | | | | | 実績 | 0人 | 0人 | 0人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | C | C | | | | | |
| 120 | 重度強度行動障害支援<br>[障害福祉サービス課] | 定性 | ○ | 重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。 | | 評価 | ○ | ○ | ○ | 重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。<br>・対象者　1人 | 対象者　1人 | 年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。<br>・対象者　1人 |
| 121 | 重度障害者等就労支援<br>[障害福祉サービス課] | 定量 | S | 重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。<br>支給決定者数（実人数） | 目標 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | 重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。<br>・対象者　3人<br>※当該制度の対象となる者について、新規の利用が見込まれるため、1名増としました。 | 対象者　3人 | 年度目標を上回る実績が達成できたため。 | 重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。<br>・対象者　3人 |
| | | | | | 実績 | 2人 | 2人 | 3人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | S | | | | | |
| 122 | 若年性認知症支援<br>[地域包括ケア推進課] | 定性 | ◎ | 若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）の方やそのご家族、また若年性認知症の方を雇用している企業などを対象とした相談窓口を設置します。 | | 評価 | ○ | ○ | ◎ | 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした個別支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関やあんしんケアセンター、認知症地域支援推進員等と連携し、若年性認知症の人や家族への相談支援を推進するほか、若年性認知症の人や家族が集える機会の充実を図ります。<br>また、企業に対する若年性認知症の啓発、企業やハローワーク等と連携した就労支援の取組みを推進します。 | 若年性認知症支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携した相談支援を実施するとともに、若年性認知症の人や家族、支援者が集える場を開設したほか、当事者発信の場を設けました。<br>また、個別支援や研修の実施、会議等を通じて、関係機関等と支援における課題を共有しました。<br>・電話相談件数：1,311件<br>・訪問・面談件数：300件<br>・若年性認知症の方と家族の集い：1回<br>・若年性認知症自立支援ネットワーク研修：1回<br>・若年性認知症自立支援ネットワーク会議：1回 | 電話相談件数や訪問・面談件数について年々増加しているため。 | 若年性認知症支援コーディネーターを中心とした個別支援を行うとともに、認知症疾患医療センターをはじめとする医療機関やあんしんケアセンター、認知症地域支援推進員等と連携し、若年性認知症の人や家族への相談支援を推進するほか、若年性認知症の人や家族が集える機会の充実を図ります。<br>コーディネータについては、増加する相談件数に適切に対応するため、1名増員し2名体制とします。<br>また、企業に対する若年性認知症の啓発、企業やハローワーク等と連携した就労支援の取組みを推進します。 |
| 123 | コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度<br>[国際交流課] | 定量 | B | 外国人市民の円滑な意思疎通や情報伝達等、日常生活での言語の壁を解消するため、一定レベル以上の語学力を持つ通訳・翻訳ボランティアサポーターを無料で派遣する制度を運用します。<br>サポーター支援件数 | 目標 | 400件 | 800件 | 850件 | 900件 | 支援件数：850件 | 支援件数：496件 | 支援件数が目標の5割強にとどまったため。 | 支援件数：500件 |
| | | | | | 実績 | 288件 | 426件 | 496件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | B | B | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 124 | 千葉市外国人総合相談窓口<br>[国際交流課] | 定量 | S | 外国人市民の安心安全なくらしを支援するため、多言語での生活全般に関する相談への対応や情報提供、適切な機関への仲介等を実施します。 | | | | | | 1,425件<br>※通常分のみで目標設定 | 2,071件<br>（うちウクライナ関係499件、通常分1,572件）<br>※R6年度ウクライナ関係は709件 | ウクライナ関係を除いた通常分（1,572件）に対しての評価を行った。<br>ウクライナ避難民の相談を含む外国人増加による相談などの支援を行うことができたため。 | 1,650件<br>※通常分のみで目標設定 |
| | | | | 外国人生活相談件数 | 目標 | 1,376件 | 1,400件 | 1,425件 | 1,450件 | | | | |
| | | | | | 実績 | 1,736件 | 2,073件 | 2,071件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | S | | | | | |
| 125 | 女性のためのつながりサポート<br>[男女共同参画課] | 定性 | ○ | 経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見やノウハウを活用し、相談機会の提供や居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。 | | | | | | 電話、LINE等による相談対応や、必要に応じて、訪問支援や同行支援、居場所の提供などを実施します。<br>相談人数（目標）　延べ3,000人<br>訪問支援した人数（目標）　延べ180人 | 電話、LINE等で相談を受け付けたほか、必要に応じて、訪問支援や同行支援、居場所の提供など、女性に寄り添った支援を実施しました。<br>相談日時：月～金曜日　10時00分～22時00分<br>相談人数　延べ2,669人<br>訪問支援した人数　延べ163人 | 実績は目標人数を下回ったものの、予定どおり、相談機会の提供や必要な方への支援を実施出来たため。 | 電話、LINE等による相談対応や、必要に応じて、訪問支援や同行支援、居場所の提供、自立支援、アフターケアなどを実施します。<br>新規相談人数（目標）　R9年度：延べ700人 |
| | | | | | 評価 | ◎ | ○ | ○ | | | | | |
| 126 | 多様な性への理解促進<br>[男女共同参画課] | 定性 | ○ | 多様な性に関する悩みの軽減や孤立の防止を図るため、専門の相談を実施するほか、当事者等が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設けます。 | | | | | | 毎月２回専門相談を実施します。（相談方法は、電話及びLINE）<br>また、LGBT当事者や周囲の方が、情報交換や相談ができる交流会を年2回開催します。 | 予定どおり、毎月2回、専門相談を実施しました。<br>相談受付件数：57件（電話41件、LINE16件）<br>また、LGBT当事者や周囲の方の交流会を2回開催しました。（参加者数22人） | 予定通り、専門相談及び交流会を開催できたため。 | 以下の相談方法①、②のとおり専門相談を実施します。<br>相談方法①：対面及びLINE相談<br>開催日時：第3日曜日 13時から16時※開催月は、6月、7月、8月、9月、10月、11月、2月、3月で実施<br>相談方法②：電話及びLINE相談<br>開催日時：第1月曜日 19時から22時※毎月実施（4月のみ第2月曜日）<br>また、LGBT当事者や周囲の方が、情報交換や相談ができる交流会を年2回開催します。 |
| | | | | | 評価 | ◎ | ○ | ○ | | | | | |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 127 | 不登校児童生徒支援<br><br>[教育支援課]<br>[教育センター] | 定量 | A | 不登校児童生徒の支援体制を強化します。<br>・ステップルームティーチャーの活用<br>・スクールカウンセラーの活用<br>・ライトポート指導員<br>・家庭訪問カウンセラー、来所相談カウンセラー | | | | | | 全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」にて、ライトポート指導員42名の支援体制を維持し、学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を行います。 | 全6行政区に１所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」に、325名の児童生徒が通級しました。各ライトポートに7名ずつ、計42名の指導員を配置し、学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援を行いました。<br>令和7年度より、入級時にチーフ指導員と学級担任での面談を実施し、連携を深め支援の充実を図りました。 | 年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 全6行政区に1所ずつ開設している教育支援センター「ライトポート」にて、ライトポートの教室数の拡充及び、ライトポート指導員の増員を行います。学校生活への復帰や社会的自立に向けて、不登校児童生徒へのきめ細やかな支援をより充実させます。 |
| | | | | ライトポート指導員数 | 目標 | 42人 | 42人 | 42人 | ※不登校支援の状況により、年度ごとに設定 | | | | |
| | | | | | 実績 | 42人 | 42人 | 42 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 家庭訪問カウンセラー数 | 目標 | 4人 | 10人 | 9人 | ※不登校支援の状況により、年度ごとに設定 | 家庭内に引きこもりがちな児童生徒を支援するために、家庭訪問カウンセラーの配置状況を維持し、早期の訪問支援や長期化している児童生徒への訪問支援を更に重点的、集中的に行います。 | 家庭内に引きこもりがちな児童生徒を支援するために、家庭訪問カウンセラーを9名配置し、重篤化、複雑化するケース等に対して、迅速かつ専門的な訪問支援を行いました。 | 配置数を維持するとともに、目標とする支援を行うことができたため。 | 家庭内に引きこもりがちな児童生徒を支援するために、家庭訪問カウンセラーの配置状況を維持し、早期の訪問支援や長期化している児童生徒への訪問支援を更に重点的、集中的に行います。 |
| | | | | | 実績 | 4人 | 9人 | 9 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | 来所相談カウンセラー数 | 目標 | 1人 | 4人 | 1人 | ※不登校支援の状況により、年度ごとに設定 | 来所相談で受理する重篤なケースが増加していることから、来所相談カウンセラーの配置体制を維持し、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を行います。 | 不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者を支援するため、来所相談カウンセラーを1名配置し、専門的見地から継続的な支援を行いました。 | 配置数を維持するとともに、目標とする支援を行うことができたため。 | 来所相談で受理する相談内容に重篤なケースが増加していることから、来所相談カウンセラーの配置体制を維持し、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を行います。 |
| | | | | | 実績 | 1人 | 1人 | 1人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | A | | | | | |
| | | | | ステップルームティーチャー配置数 | 目標 | 4人 | 10人 | 10人 | (参考)R9 30人 | 不登校児童生徒数が増加していることから、配置拡充を目指します。引き続き、別室で過ごす児童生徒に対して、継続的な学習支援等を行います。 | 様々な要因で教室に入ることができない児童生徒に対して、教室以外の別室（ステップルーム）で、専任の支援員（ステップルームティーチャー）が毎日寄り添い、継続的な学習支援やきめ細やかな相談支援を確保し、児童生徒の教室復帰や社会的自立を図りました。 | 計画した配置数に向けて拡充できましたが、現状の配置は十分とは言えず、今後さらに拡充していく必要があるため。 | 不登校児童生徒数が増加していることから、配置拡充を目指します。引き続き、別室で過ごす児童生徒に対して、継続的な学習支援等を行います。 |
| | | | | | 実績 | 4人 | 6人 | 6人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | B | B | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラー配置時間数１校あたりの年間配置時間数（小学校：大規模校以外） | 目標 | 120時間 | 120時間 | 160時間 | (参考)R9 280時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市内小学校71校に160時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 計画した配置時間を達成しているため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 120時間 | 120時間 | 160時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラー配置時間数１校あたりの年間配置時間数（小学校：大規模校） | 目標 | 160時間 | 160時間 | 200時間 | (参考)R9 420時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市内小学校30校に200時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 計画した配置時間を達成しているため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 160時間 | 160時間 | 200時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | | 目標 | 200時間 | 240時間 | 240時間 | (参考)R9 420時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市内小学校6校に240時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 計画した配置時間を達成しているため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 200時間 | 240時間 | 240時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラー配置時間数１校あたりの年間配置時間数（中学校：大規模校以外） | 目標 | 280時間 | 280時間 | 280時間 | (参考)R9 280時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市内中学校48校に280時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 昨年度の配置数を維持し、支援を行うことができたため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 280時間 | 280時間 | 280時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラー配置時間数１校あたりの年間配置時間数（中学校：大規模校） | 目標 | 420時間 | 420時間 | 420時間 | (参考)R9 420時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市内中学校の大規模校7校に420時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 昨年度の配置数を維持し、支援を行うことができたため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 420時間 | 420時間 | 420時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラー配置時間数１校あたりの年間配置時間数（高等学校） | 目標 | 140時間 | 240時間 | 240時間 | (参考)R9 280時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市立高等学校の2校に240時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 昨年度の配置数を維持し、支援を行うことができたため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 140時間 | 240時間 | 240時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| | | | | スクールカウンセラー配置時間数１校あたりの年間配置時間数（特別支援学校） | 目標 | 120時間 | 160時間 | 140時間 | (参考)R9 280時間 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 | 市立特別支援学校の3校に140時間配置しました。いじめや不登校などの悩みを解消するため、専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行いました。 | 昨年度の配置数を維持し、支援を行うことができたため。 | 引き続き、いじめや不登校などの悩みを解消するため、スクールカウンセラーの配置時間の拡充を目指します。専門的見地からカウンセリングを実施するなどの支援を児童生徒、保護者等に行います。 |
| | | | | | 実績 | 120時間 | 140時間 | 140時間 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |

<主要施策（２）自殺対策>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 128 | ゲートキーパーの養成<br>[こころの健康センター] | 定量 | S | ゲートキーパー養成者数 | 目標 | 65人 | 120人 | 120人 | 120人 | 教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定。<br>引き続き、ロール・プレイングを増やす等、実践的な内容の研修になるよう工夫します。<br>【目標】<br>ゲートキーパー養成者数　140人 | 教職員向け2回：8月1日・12月26日実施、32人参加。<br>市民向け1回：9月26日実施、47人参加。<br>庁内・関係機関職員向け1回:2月27日実施、29人参加。<br>学生向け1回：12月2日実施、85人参加。<br><br>ゲートキーパー養成者数　計193人 | 目標を上回る参加があったため。 | 教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定。<br>引き続き、ロール・プレイングを増やす等、実践的な内容の研修になるよう工夫します。<br>【目標】<br>ゲートキーパー養成者数　200人 |
| | | | | | 実績 | 179人 | 167人 | 193人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 129 | 自殺予防に向けた意識啓発<br>[精神保健福祉課] | 定性 | ○ | 悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて、相談窓口につながるよう、９月の自殺予防週間や３月の自殺対策強化月間に合わせ、集中的に広報を行います。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進するとともに、関係機関と連携し、自殺予防に関するキャンペーンを実施します。 | ・自殺予防週間（9/10～16）において、県事業の千葉都市モノレールセントラルアーチ及び千葉ポートタワーのライトアップに協力しました。<br>・自殺対策強化月間（3月）において、中央図書館にて企画展示を行い、関連図書やリーフレット、啓発物品の配架やポスター掲示を実施しました。<br>・自殺予防週間・月間を通して、千葉市内における相談機関のポスター掲示やリーフレット・啓発物品配架を実施しました。<br>・SNSやFMラジオの市広報番組、千葉都市モノレール車内のポスター掲示で相談窓口の啓発を行いました。また、委託相談事業の臨時開設日を設けました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進するとともに、関係機関と連携し、自殺予防に関するキャンペーンを実施します。 |

<主要施策（３）生活困窮者自立支援の促進>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 130 | 生活自立・仕事相談センターの充実<br>【再掲】No.100<br>[保護課] | 定量 | A | 生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。<br>新規相談件数 | 目標 | 4,000件 | 3,200件 | 3,400件 | 3,600件 | 新規相談件数：3,400件 | 新規相談件数：3,117件 | 生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を3,400件としていたところ、達成率が8割以上10割未満（約92%）となったため。 | 新規相談件数：3,600件 |
| | | | | | 実績 | 2,883件 | 3,089件 | 3,117件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | B | A | A | | | | | |

<主要施策（４）子どもの貧困への対応>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 131 | 子どもの貧困対策総合コーディネート事業（子どもナビゲーター）<br>[こども家庭支援課] | 定量 | S | 複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。<br>延べ支援児童数 | 目標 | 215人 | 215人 | 215人 | 215人 | 引き続き、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、目標以上の支援ができるよう努めます。 | 全区への配置が完了したことにより、目標を上回って子どもや家庭への支援を実施しました。 | 年度予定・目標を達成したため。 | 引き続き、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、目標以上の支援ができるよう努めます。 |
| | | | | | 実績 | 474人 | 484人 | 439人 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |

<主要施策（５）住宅確保要配慮者に対する支援>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容<br>評価指標 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 132 | 住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成）<br>[住宅政策課] | 定性 | ○ | 高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料等を助成します。<br>評価 | ○ | ◎ | ○ | | ホームページ掲載による周知や「すまいサポートちば」などの関係窓口にて制度周知を行います。<br>「すまいサポートちば」において、家主からの相談対応や、登録の働きかけを行い、住宅確保要配慮者の受け皿となる物件情報の増加を図るとともに助成対象者の増加を図ります。 | ホームページ掲載による周知や市内の不動産団体に制度説明を行い、団体内での周知を依頼しました。<br>また、「すまいサポートちば」などの関係窓口での周知を行うとともに、物件情報の提供や家賃債務保証料等の助成を行いました。<br>・物件情報（登録件数）<br>令和6年度：5,529戸、令和7年度：5,849戸<br>・助成件数<br>令和6年度：13件、令和7年度：11件 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | ホームページ掲載による周知や「すまいサポートちば」などの関係窓口にて制度周知を行います。<br>「すまいサポートちば」において、家主からの相談対応や、登録の働きかけを行い、住宅確保要配慮者の受け皿となる物件情報の増加を図るとともに助成対象者の増加を図ります。 |
| 133 | 住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会）<br>[住宅政策課]<br>[高齢福祉課]<br>[地域包括ケア推進課] | 定性 | ○ | 市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する支援施策を検討するほか、専用の相談窓口（すまいサポートちば）を設置し、貸主・借主双方への支援を行い、居住の安定確保を図ります。<br>評価 | ○ | ○ | ○ | | 以下の取組を行い、居住の安定確保を図ります。<br>・総会・部会の開催<br>（部会における協議内容）<br>「相談窓口事例を通じた課題の共有」「居住支援法人との連携」「法改正や新たな施策の動向」<br>・住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」による貸主・借主双方への支援<br>・居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及 | 以下の取組を行い、居住の安定確保を図りました。<br>・総会（2回）及び部会（3回）を開催し、住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」における相談対応事例を共有し、支援属性毎の支援パターンの検討を行うなど関係機関との連携の円滑化について協議を行うとともに、居住支援法人との意見交換会を開催し、居住支援法人との連携強化を図りました。<br>・「すまいサポートちば」において、あんしんケアセンター等の関係機関と連携して、入居相談や情報提供、同行支援などの貸主・借主双方への支援を実施しました。<br>・居住支援セミナーの開催や居住支援ガイドブックのホームページなどにより、居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及を図りました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 以下の取組を行い、居住の安定確保を図ります。<br>・総会・部会の開催<br>（部会における協議内容）<br>「市相談窓口と居住支援法人との連携」「相談窓口事例を通じた課題の共有」「居住支援に関する制度の共有」<br>・住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口「すまいサポートちば」による貸主・借主双方への支援<br>・居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及 |

### <主要施策（６）再犯防止の推進>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 134 | 再犯防止の推進<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 千葉市再犯防止推進計画により、犯罪をした人等が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援し、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で、安心して暮らせる社会を実現するための取組みを推進します。<br>評価：令和5年度 ○ / 令和6年度 ○ / 令和7年度 ○ / 令和8年度 | 千葉市再犯防止推進計画に基づき、引き続き本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図ります。 | ネットワーク会議を開催することで関係機関との情報共有等を行い、施策の推進を図りました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 千葉市再犯防止推進計画に基づき、引き続き本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図ります。 |
| 135 | 保護司の活動支援<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。また、保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。<br>評価：令和5年度 ○ / 令和6年度 ○ / 令和7年度 ○ / 令和8年度 | 引き続き、保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行うとともに、更生保護サポートセンターの開設場所の提供を行います。 | 更生保護団体への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援しました。<br>＜実績＞<br>千葉市保護司会連絡協議会：978,251円<br>千葉県更生保護助成協会：2,635,000円<br>更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行うとともに、使用料の減免申請を行うなど、保護司活動の拠点を確保しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行うとともに、更生保護サポートセンターの開設場所の提供を行います。 |

## 施策の方向３　虐待防止・権利擁護

### <主要施策（１）虐待防止>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 136 | 高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | A | 高齢者虐待防止のパンフレットによる啓発と相談窓口の周知を行うとともに、早期発見・早期対応に向けて関係機関との連携強化を図ります。<br>高齢者虐待防止連絡会開催回数　目標：1回 / 1回 / 1回 / 1回<br>実績：1回 / 1回 / 1回<br>評価：A / A / A | パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発及び相談窓口の周知を図ります。<br>また、高齢者虐待防止連絡会を開催するとともに、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。<br>・高齢者虐待防止連絡会　1回<br>・高齢者虐待対応研修　1回 | ・高齢者虐待防止の啓発と相談窓口の周知を図るため、あんしんケアセンターや社協にパンフレットを配布するとともに、町内自治会への回覧を依頼したほか、各区役所の窓口に配架しました。<br>・社会福祉士を講師に招き、高齢者虐待対応研修を1回、開催しました。<br>・高齢者虐待防止連絡会について、構成団体の範囲を拡充し、幅広く関係機関との連携強化を図りました。 | 年度目標通りの実績を上げることができたため。 | パンフレットの配布や市政だよりへの掲載により、高齢者虐待防止の啓発及び相談窓口の周知を図ります。<br>また、高齢者虐待防止連絡会を開催するとともに、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。<br>・高齢者虐待防止連絡会　1回<br>・高齢者虐待対応研修　1回 |
| 137 | 障害者虐待の防止<br>[障害者自立支援課] | 定性 | ○ | 各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。<br>また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。<br>評価：令和5年度 ○ / 令和6年度 ○ / 令和7年度 ○ / 令和8年度 | ・障害者虐待に係る講演会を開催します。<br>・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図ります。 | ・障害者虐待に係る講演会を実施（1回）<br>・一時保護居室の利用日数2日 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | ・「障害者虐待防止法」の周知啓発、理解促進を目的に、一般市民等を対象に、講演会を１回開催します。<br>・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図ります。 |
| 138 | 児童虐待・DVへの対応<br>[こども家庭支援課]<br>[東部・西部児童相談所] | 定量 | A | こどもがいる保護者や教育機関・施設で働く職員等を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。<br>また、児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会の機能をより強化し、関係機関と円滑に連携を図ります。<br>講座実施回数　目標：1回 / 1回 / 1回 / 1回<br>実績：1回 / 1回 / 1回<br>評価：A / A / A | ・こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。<br>・要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。 | 【こども家庭支援課】<br>・こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座（ＣＳＰ（子育て基礎講座））を1講座実施しました（幼児版・学齢期版）。<br>・児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図るため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催しました。<br>【児童相談所】<br>・児童相談所職員により、支援が必要な家庭と関わることが多い、保育所・幼稚園（市内全園）所長・主任保育士、主任児童委員、スクールカウンセラーに対する虐待対応研修を、それぞれ1回、計4回、新規採用教員に対しては必須のWEB研修を実施しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 【こども家庭支援課】<br>・こどもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。<br>・要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。<br>【児童相談所】<br>・支援が必要な家庭とのかかわりが多い保育、教育機関で働く職員や地域の主任児童委員を対象とし、児童虐待対応に関する研修を継続実施します。 |

### <主要施策（２）権利擁護>

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 139 | 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動<br>[こども家庭支援課]<br>[男女共同参画課] | 定性 | ○ | オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDVのない地域づくりのための取組みを行います。<br>評価：令和5年度 ○ / 令和6年度 ○ / 令和7年度 ○ / 令和8年度 | 引き続き、同様の手法により啓発を行います。 | 【こども家庭支援課】児童虐待防止については、リーフレットの作成・配布、JR等でのポスター掲示、その他（後援事業としてオレンジバイク運動やポートタワーのライトアップ、千葉都市モノレール「セントラルアーチ」ライトアップ）で啓発活動を実施しました。<br>DVリーフレットやDV相談窓口カードを関係機関に配架するとともに、街頭キャンペーンで、啓発物品の配布等を実施しました。<br>【男女共同参画課】女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）については、市ハーモニープラザにて、「オレンジ＆パープルリボンキャンペーン」を実施したほか、「オレンジリボン＆パープルリボン」ツリー型キルト・ポスターの掲示、啓発物品・リーフレットの配架を行いました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、同様の手法により啓発を行います。 |
| 140 | 日常生活自立支援事業の支援<br>[地域福祉課] | 定量 | A | 高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある方々でも、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする、市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援します。<br>日常生活自立支援事業利用者数　目標：410人 / 360人 / 360人 / 360人<br>実績：334人 / 337人 / 332人<br>評価：A / A / A | 引き続き、権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 | 権利擁護支援を必要とする市民が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、市民との協働で市社協が実施する「日常生活自立支援事業」に対して補助金を交付するとともに、庁内関係課及び関係機関と連携し、事業運営に係る助言等の必要な支援を行いました。 | 概ね年度目標どおりの実績を達成することができたため。 | 引き続き、権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 141 | 法人後見事業の支援<br>[地域福祉課] | 定量 | A | 権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が法人として成年後見等の業務を受任する法人後見事業の実施を支援します。<br>法人後見事業受任件数 目標 40件 40件 40件 40件<br>実績 39件 37件 39件<br>評価 A A A | 権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 | 権利擁護支援を必要とする市民が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、市民との協働で市社協が実施する「法人後見事業」に対して補助金を交付するとともに、庁内関係課及び関係機関と連携し、事業運営に係る助言等の必要な支援を行いました。 | 概ね年度目標どおりの実績を達成することができたため。 | 権利擁護支援を必要とする市民を支援するため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 |
| 142 | 未成年後見制度の利用促進<br>[こども家庭支援課]<br>[東部・西部児童相談所] | 定性 | ○ | 子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。<br>評価 ○ ○ ○ | 引き続き、児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 | 児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。<br>・申立件数　0件　（選任、解任）<br>・助成件数　11件（報酬8件、損害保険料3件） | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 引き続き、児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 |
| 143 | 里親制度の推進<br>[こども家庭支援課]<br>[東部児童相談所] | 定性 | ○ | 家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する里親制度の推進のため、各種支援を行います。<br>・里親養育包括支援<br>・里親サポーター制度<br>・里親委託前養育等支援<br>・里親活動個人賠償責任保険加入<br>評価 ○ ○ ○ | 既存の事業を継続して実施するとともに、令和６年度に開始した新規事業の拡大や、里親への一時保護委託の推進など、里親制度のより一層の推進を図ります。 | 里親包括支援について、委託業者との契約のもと、里親制度説明会（18回開催し、68人参加）や登録前研修（3クール開催し、33家庭にアセスメント）などの取り組みを進めるとともに、未委託里親等に対するトレーニング事業（4回12家庭）、里親等委託児童自立支援事業（就労支援プログラムの情報提供を8回）を行うなど、里親制度の推進を図りました。 | 予定していた事業について、概ね予定通りに実施できたため。 | 既存の事業を継続して実施するとともに、里親への一時保護委託の推進など、里親制度のより一層の推進を図ります。 |

**【取組方針Ⅲ　社会資源の創出を促進する】**

**［施策の方向１　多様な主体との連携］**

**<主要施策（１）社会福祉法人の公益的な取組の促進>**

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 144 | 生活支援体制の充実<br>【再掲】No.1,105,157<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | A | 第２層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。<br>第２層生活支援コーディネーター配置圏域数 目標 ６区28圏域 ６区28圏域 ６区28圏域 ６区28圏域<br>実績 ６区28圏域 ６区28圏域 ６区28圏域<br>評価 A A A | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | ・配置実績：6区28圏域<br>地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：68回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | 年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：40回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。 |
| 145 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化<br>【再掲】No.2,104,106,158<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。<br>複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。<br>また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。<br>評価 ○ ○ ○ | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 | コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。<br>また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。<br>さらに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、コミュニティソーシャルワーカーに必要なスキル習得の一助とすることを目的とし、各区事務所のコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、希望する本会職員を、福祉まるごとサポートセンターへ派遣、業務を通じた研修を実施しました。 | 令和7年度から新たに、千葉市福祉まるごとサポートセンター職員の同行研修を開始し、コミュニティソーシャルワーカーの個別支援能力の向上に努めたため。 | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 |
| 146 | 社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 地域のニーズに対応して社会福祉法人が自主的に行う「地域における公益的な取組み」を提案・支援する市社協の取組事例について、広報を行うなど、市内に「地域における公益的な取組み」が広がるよう努めます。<br>評価 △ ○ ○ | 地域における公益的な取組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集及び情報共有を行います。 | 市社会福祉協議会の支援等により、一部地域において実施している買い物支援サービス事業を継続するとともに、緑区において、軽費老人ホームケアハウス誉田園（社会福祉法人うぐいす会）の協力により、コロナ禍で休止していた買い物支援事業を7月より再開しました。また、若葉区において、特別養護老人ホーム中野園（社会福祉法人高砂会）の協力により、買い物支援事業を10月より開始しました。<br>なお、市ホームページ等での周知には至らなかったものの、社協だより（広報媒体）への掲載により、美浜区内の社会福祉法人の取組を周知しました。 | 市社協の支援等により、概ね年度目標を達成することができたため。 | 地域における公益的な取組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集及び情報共有を行います。 |

**<主要施策（２）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>**

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 147 | 地域ケア会議の充実<br>【再掲】No.99<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | S | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。<br>地域ケア会議開催回数 目標 250回 250回 250回 250回<br>実績 278回 213回 269回<br>評価 S A S | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。<br>地域ケア会議開催回数　250回 | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。<br>地域ケア会議開催回数：　269回<br>内訳）個別課題の解決：166回<br>地域づくり・地域課題の発見・ネットワーク構築等：103回 | 年度目標を上回る業務量が達成できたため。 | 個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。<br>地域ケア会議開催回数　250回 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 148 | 在宅医療・介護連携支援センターの運営<br>[在宅医療・介護連携支援センター] | 定量 | B | 現在の在宅医療・介護連携支援センターについて、市内の病院やあんしんケアセンターなどの関係機関と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討します。<br>これにより、切れ目のない相談支援を推進するとともに、日常の療養支援、入退院支援、災害や感染症の流行時、人生の最終段階における医療介護連携を迅速に支援できる体制を構築します。 | 相談件数 目標 | 600件 | 700件 | 800件 | 850件 | ・引き続き専門性の高い相談内容にも対応できるよう医師や弁護士などを交えた検討会を継続して実施します。（年12回）<br>・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行います。（相談件数800件）<br>・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行います。 | ・令和6年度に引き続き、医師及び弁護士を交えることで、より専門性を高めた検討会を実施しました。（年12回）<br>・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行いました。（相談件数585件）<br>・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行いました。（訪問調査74回 システム情報更新年1回） | 目標としていた相談件数には及ばなかったものの、多世代・他分野の相談含め、幅広く相談対応ができたため。 | ・引き続き専門性の高い相談内容にも対応できるよう医師や弁護士などを交えた検討会を継続して実施します。（年12回）<br>・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談対応を行います。（相談件数850件）<br>・医療介護資源の情報収集を行うとともに、医療介護資源管理システムの情報更新を行います。 |
| | | | | | 実績 | 601件 | 583件 | 585件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | A | B | | | | | |
| 149 | 多職種連携の推進<br>[在宅医療・介護連携支援センター] | 定量 | - | 各区のあんしんケアセンターの圏域ごとに、地域・医療・介護・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を実施し、在宅医療・介護連携のテーマに基づいて、地域の抱える様々な課題を抽出し共有します。<br>抽出された課題は、地域ケア会議など市内で行われる会議と連携して、ＰＤＣＡサイクルに沿って解決を図り、一体的に取り組みます。 | 多職種連携関係加算算定件数（令和5年度比（※令和5年度は令和2年度比）） 目標 | 120件 | 104件 | 107件 | 111件 | ・継続して、多職種連携会議の企画・運営等に関わり、区、圏域ごとに開催・抽出されたテーマをもとにした事業計画や政策形成の提案を行います。<br>・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。<br>・ＩＣＴを活用したリモート会議、オンライン研修を積極的に実施するとともに、開催支援も行います。<br>・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数　107.4件 | ・多職種連携会議について、あんしんケアセンター圏域開催で抽出された課題を、区圏域開催において検討しました。（令和7年度開催回数16回）<br>・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施しました。（令和7年度開催回数3回）<br>・ＩＣＴを活用したリモート会議、オンライン研修推進しました。（令和7年度開催及び開催支援数124件）<br>・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数については、3年ごと（次回は令和8年を予定）に実施している在宅医療介護資源調査・将来推計にて確認することとしています。 | 目標に対する実績は、令和8年度に確認することとなっているが、多職種連携の取り組みは実施できたため。 | ・継続して、多職種連携会議の企画・運営等に関わり、区、圏域ごとに開催・抽出されたテーマをもとにした事業計画や政策形成の提案を行います。<br>・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。<br>・ＩＣＴを活用したリモート会議、オンライン研修を積極的実施するとともに、開催支援も行います。<br>・令和5年度を100とした場合の多職種連携関係加算算定件数　111.3件 |
| | | | | | 実績 | 93件 | - | - | | | | | |
| | | | | | 評価 | C | - | - | | | | | |
| 150 | エンディングサポート（終活支援）事業<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | S | 元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。 | 市民向けセミナー・専門職向け研修の開催件数 目標 | 15件 | 20件 | 20件 | 20件 | 身近に終活について触れ、考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。<br>また、専門職の対応力向上を図るため、研修を実施するとともに、意思決定支援に関する手引きを作成します。 | 身近に終活に触れ考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を実施しました。また、専門職の対応力向上に向け、研修のほか、おひとりさま支援に関する手引きを改訂しました。普及啓発を目的に、市政だよりに終活の特集を掲載しました。<br>・市民向けセミナー　開催回数　39回<br>・専門職向け研修　開催回数　3回<br>・相談件数　415件<br>・おひとりさま支援の手引き　25,000部 | 講演会の開催回数が目標値を大きく上回ることが出来たため。 | 身近に終活に触れ、考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。また、市政だより特集号へ記事を継続して掲載し、普及・啓発に努めていきます。 |
| | | | | | 実績 | 45件 | 40件 | 42件 | | | | | |
| | | | | | 評価 | S | S | S | | | | | |
| 151 | 保育所（園）・認定こども園地域活動事業<br>[幼保指導課] | 定性 | ○ | 市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設332施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。 | 民間保育施設の実施数については、未提出の園も多くあるため不明ですが、精力的に行っている園もあります。<br>【公立保育所・認定こども園】<br>回数：515回<br>参加人数：10,612人（うち在籍児8,475人）<br>【民間保育園等】<br>回数：46回<br>参加人数：776人（うち在園児661人） | 概ね目標は達成できたため。 | 保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設353施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。<br>また、事業団体の照会や情報共有も行い、充実した活動につなげていきます。 |
| 152 | 学校と地域の連携・協働体制の整備事業<br>[学事課] | 定量 | A | 地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。 | 設置校数 目標 | 75校 | 85校 | 95校 | 105校 | 学校支援地域本部をさらに10校新設し、令和７年度は95校とするとともに、設置校における地域教育協議会の充実を図ります。 | 学校支援地域本部を新規に10校設置し、設置校は95校となりました。 | 当初の計画どおり10校を増設した。 | 学校支援地域本部の新規設置を継続することにより、地域教育協議会の充実、学校支援地域本部事業等を推進します。 |
| | | | | | 実績 | 75校 | 85校 | 95校 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 153 | 公益活動団体の連携促進<br>[市民自治推進課] | 定性 | ○ | 千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | 引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。<br>・情報誌の発行<br>・メールマガジンの配信<br>・メーリングリストによる情報発信<br>・市民活動フェスタの開催<br>・団体交流会の実施 | ・情報誌の発行回数：6回<br>・メールマガジンの配信回数：24回<br>・メーリングリストによる情報発信：通年<br>・「市民活動フェスタ2025」の開催（11/15　11/16　2日間）<br>・市民活動交流サロンの実施（4回）他 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。<br>・情報誌の発行<br>・メールマガジンの配信<br>・メーリングリストによる情報発信<br>・市民活動フェスタの開催<br>・団体交流会の実施 |

| No. | 事業名<br>[担当課] | 評価分類 | 評価 | 取組内容 | | | | | | 令和７年度の予定・目標 | 令和７年度実績（実施状況） | 評価理由 | 令和８年度の予定・目標 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 評価指標 | 項目 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | | | | |
| 154 | 民間企業等との連携<br>[政策調整課]<br>[経済企画課] | 定性 | ○ | UR都市機構、企業、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。 | | | | | | 【大学関係】<br>市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取り組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。<br>【UR都市機構関係】<br>UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点を核として、引き続き、団地及び地域の活性化を推進していきます。 | 【大学関係】<br>市内大学との共同研究を３件実施しました。<br>1. インフォグラフィックを活用した多文化共生の推進におけるごみ分別の周知<br>2. 中央公園プロムナードの現状分析及び将来像の検討<br>3. ゴリラの認知能力の調査とエンリッチメント装置の検討<br>【UR都市機構関係】<br>UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、引き続き、団地及び地域の活性化の取組み等を実施しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることができたため。 | 【大学関係】<br>市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取り組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。<br>【UR都市機構関係】<br>UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点を核として、引き続き、団地及び地域の活性化を推進していきます。 |
| | | | | 政策調整課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| | | | | 経済企画課 | 評価 | ○ | ○ | ○ | | ・「食の応援フェア」<br>日時：R8年3月18日(水)～22日(日)<br>場所：イトーヨーカドー幕張店<br>内容：千葉市・市原市・四街道市の地域産品の販売等<br>・「千葉市フェア」の開催<br>日時：R7年6月12日(木)～6月15日(日)<br>場所：イオンスタイル鎌取<br>内容：食のブランド「千」認定品をはじめ、市内産農畜産物・加工品の販売等 | ・「食の応援フェア」<br>日時：R8年3月18日(水)～22日(日)<br>場所：イトーヨーカドー幕張店<br>内容：千葉市・市原市・四街道市の地域産品の販売等<br>・「千葉市フェア」の開催<br>日時：R7年6月12日(木)～6月15日(日)<br>場所：イオンスタイル鎌取<br>内容：食のブランド「千」認定品をはじめ、市内産農畜産物・加工品の販売等 | 概ね目標通りの開催することができたため。 | ・「食の応援フェア」<br>日時：R9年3月18日(木)～22日(月)<br>場所：イトーヨーカドー四街道店<br>内容：千葉市・市原市・四街道市の地域産品の販売等<br>・「千葉市フェア」の開催<br>日時：R8年6月11日(木)～6月14日(日)<br>場所：イオンスタイル鎌取<br>内容：食のブランド「千」認定品をはじめ、市内産農畜産物・加工品の販売等 |
| 155 | 公民共創の推進<br>[スマートシティ推進課] | 定性 | △ | 民間事業者の技術や経験、資金等を活用し、多様化・複雑化する地域課題の解決をもたらす優れたアイデアについて、提案数の増加とその実現可能性を高めるため、初期投資に係る費用を助成します。 | | | | | | 市からテーマを提示する「テーマ型提案」に対する提案の初期費用を助成します。<br>・千葉市民間提案補助金：2件 | 市からテーマを提示する「テーマ型提案」に対する提案の初期費用を助成しました。<br>・千葉市民間提案補助金：2件 | 助成実績1件にとどまったため。 | 市からテーマを提示する「テーマ型提案」に対する提案の初期費用を助成します。<br>千葉市民間提案補助金　2件 |
| | | | | 評価 | | ○ | △ | △ | | | | | |
| 156 | コミュニティビジネスの支援<br>[産業支援課] | 定性 | ○ | コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。 | | | | | | 公益財団法人千葉市産業振興財団で実施のセミナーでコミュニティビジネスの普及啓発を行います。 | 公益財団法人千葉市産業振興財団で実施のセミナーでコミュニティビジネスの普及啓発を行いました。 | 参加者に対し普及啓発を行うことにより、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることが出来たため。 | 公益財団法人千葉市産業振興財団で実施のセミナーでコミュニティビジネスの普及啓発を行います。 |
| | | | | 評価 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 157 | 生活支援体制の充実<br>【再掲】No.1,105,144<br>[地域包括ケア推進課] | 定量 | A | 第２層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。 | | | | | | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：28か所　開催回数：30回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | ・配置実績：6区28圏域<br>地域資源の情報収集を行い、総合相談等を通じて把握したニーズに対して情報提供を行いました。<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進しました。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：68回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行いました。 | 年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 引き続き、第2層生活支援コーディネーターを各あんしんケアセンターへ配置し、ニーズ把握、情報収集及び情報提供活動を推進します。<br>・6区28圏域に配置<br>地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。<br>・圏域協議体設置数：40か所　開催回数：40回<br>・区域協議体：各区1回<br>・市協議体：適宜関係機関等との調整を行います。 |
| | | | | 第２層生活支援コーディネーター配置圏域数 | 目標 | ６区<br>28圏域 | ６区<br>28圏域 | ６区<br>28圏域 | ６区<br>28圏域 | | | | |
| | | | | | 実績 | 6区<br>２８圏域 | 6区<br>28圏域 | 6区<br>28圏域 | | | | | |
| | | | | | 評価 | A | A | A | | | | | |
| 158 | コミュニティソーシャルワーク機能の強化<br>【再掲】No.2,104,106,145<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。<br>複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。<br>また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。 | | | | | | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 | コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対して個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。<br>また、各区における個別支援の事例共有や学識経験者による事例検討会への参加を通じて、コミュニティソーシャルワーカーとの連携強化を図りました。<br>さらに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、コミュニティソーシャルワーカーに必要なスキル習得の一助とすることを目的とし、各区事務所のコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、希望する本会職員を、福祉まるごとサポートセンターへ派遣、業務を通じた研修を実施しました。 | 令和7年度から新たに、千葉市福祉まるごとサポートセンター職員の同行研修を開始し、コミュニティソーシャルワーカーの個別支援能力の向上に努めたため。 | 引き続き、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、福祉まるごとサポートセンターと連携し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。 |
| | | | | 評価 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| **<主要施策（３）新たなプラットホームの形成>** | | | | | | | | | | | | | |
| 159 | 重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業）<br>【再掲】No.10,109<br>[地域福祉課] | 定性 | ○ | 分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。 | | | | | | 既存の制度では対応できないニーズに対応するため、本人の意向や課題を丁寧に把握し、既存の社会資源の拡充や新たな社会資源の開拓のコーディネートを行うとともに、本人と支援メニューのマッチングを行います。<br>また、本人へのフォローアップや受入先へのサポートを行うことで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。 | 参加支援初年度であり、対象者への相談支援に加えて事業周知から社会資源の開拓までを並行して実施しました。<br>・参加支援対象者数　10人 | 令和5～7年までの重層的・包括的支援体制の構築を検討した結果、多機関協働事業者としての在り方や参加支援の範囲等、国の枠組みに捉われずに本市の実情に即した包括的支援体制の整備が必要であるとの方針を確立できたため。 | 対象者一人ひとりのニーズに応じた社会参加の機会を創出するため、丁寧な聴き取りによるニーズ把握を行うとともに、必要な情報提供や同行支援等を実施します。 |
| | | | | 評価 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 160 | 区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築<br>【再掲】No.9<br>[市民自治推進課] | 定性 | ○ | 複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。 | | | | | | 区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 | ○地域に関する様々な情報を集約したものを各区のホームページ上に公開しています。<br>○情報交換・交流会を中央区で4回、他5区で各3回実施しました。<br>参加者数：中央区130人、花見川区29人、稲毛区32人、若葉区109人、緑区47人、美浜区55人<br>○研修会を中央区で4回、花見川区で7回、稲毛区で3回、若葉区で3回、緑区で3回、美浜区で3回実施しました。 | 概ね年度目標通りの実績を上げることが出来たため。 | 区役所において、地域コミュニティ構築のための交流会、地域課題解決のための研修会を開催し、地域で活動する多様な主体間の協力・連携を促進します。 |
| | | | | 評価 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |